



木を植えています

私たちはイオンです

イオン・アリアンツ生命の現状 2022

イオン・アリアンツ生命保険

Content

経営理念	1
ごあいさつ	2
お客さま本位の業務運営基本方針	3
イオン・アリアンツ生命保険について	4
イオンフィナンシャルサービスについて	6
アリアンツ・グループについて	7
2021年度における事業の概況	8
お客さまへの情報提供	10
新商品開発の状況	11
保険商品一覧	11
幅広いお客さまとの接点	12
代理店教育制度	12
保険金等の支払態勢	13
お客さまの声への対応	14
指定生命保険業務紛争解決機関(ADR)	15
リスク管理の体制	16
第三分野のストレステスト及び負債十分性テストについて	19
法令等遵守の体制	20
反社会的勢力への対応に関する基本方針	21
内部統制システムの整備状況	21
お客さまに関する情報の保護	22
情報システムに関する状況	25
資料編	
Ⅰ 会社の概況および組織	30
Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容	33
Ⅲ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	34
Ⅳ 財産の状況	35
Ⅴ 業務の状況を示す指標等	52
Ⅵ 特別勘定に関する指標等	72
Ⅶ 保険会社およびその子会社等の状況	80

経営理念

生命保険とサービスを通じ、お客さまの日々の生活と未来、そして社会に安心をお届けします。

三食きちんと、美味しく食べる。

からだを気持ちよく動かし、汗を流す。

一日の終わりに心身を整え、ぐっすりと眠る。

すべての未来は、毎日の営みの延長線上にあります。

そんな一日一日に、保険は何ができるだろう。

何でもない今日をすこやかに過ごせるように、

ゆとりある未来を描けるように、いちばん近くでサポートする。

私たちはそんな暮らしに寄り添う保険を提供します。

100年続く人生を、今日という一日から考える。

誰もが安心して生きていける社会を支えていく。

私たちはイオン・アリアンツ生命です。

保険を、万一から毎日へ。

イオン・アリアンツ生命

ごあいさつ



はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々にお見舞い申し上げるとともに、お亡くなりになられた方々のご遺族の皆さまに謹んでお悔やみを申し上げます。また、医療従事者の方々を始め、感染者の治療や感染拡大の防止にご尽力されている皆さまに心より御礼を申し上げます。

2021年度は2020年度に引き続き1年を通じて新型コロナウイルス感染症が拡大し、私たちの生活においても非対面・非接触を中心とする新たな生活様式（ニューノーマル）が浸透する1年となりました。こうした中、当社はイオングループの一員としてその社会的役割を強く認識し、オンラインでの生命保険のお申し込みやお手続きをいただけるようお客さまサポート態勢を強化しております。

当社は人生100年時代においてお客さまが元気に長く人生を楽しむために“健康増進”をコンセプトとした新商品やサービス開発を行っています。2021年度は新商品として終身医療保険「元気パスポート」を発売し、また、その付帯サービスとして健康増進アプリ「ウエルネスパレット」の提供を開始しました。これらを併せてご利用いただくことで、お客さまに楽しみながら健康増進活動を行っていただくサポートをさせていただくことを目指しております。

2022年度は2021年度の取組みを継続すると共に、お客さま本位の業務運営を一層推進することで、お客さま、そして社会へ安心をお届けする活動を行ってまいります。そうすることで、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係を一層強固なものにしてまいりたいと存じます。
今後ともいっそうのご支援・ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2022年7月
イオン・アリアンツ生命保険株式会社
代表取締役社長 川島 貴志

お客さま本位の業務運営基本方針

当社はお客さまの最善の利益を追求する観点より、「お客さま本位の業務運営基本方針」を策定し、お客さま本位の業務運営を推進しています。

お客さま本位の業務運営基本方針

1. お客さま本位の業務運営

お客さまに最適なサービスをお届けすべく、あらゆる業務運営においてお客さま本位で行動するよう努めます。

2. 生命保険商品・サービスの提供

当社は従業員一人ひとりが常に柔軟な発想を持ち、お客さまの暮らしに寄り添う生命保険商品・サービスを提供します。

3. お客さまへの分かりやすい情報の提供

あらゆるお客さまにストレスなく快適にサービスをご利用いただけるよう、わかりやすい情報の提供に努めます。

4. 契約お申し込み時、保険金・年金等のお支払い時等の対応

契約お申し込み時、保険金・年金等のお支払い等にあたって、お客さまの立場に立ったお手続きや公平・公正なお支払いを行うよう努めます。

5. お客さまの声を経営に活かす取組み

お客さまのご意見やご要望に、誠実かつ迅速にお応えするとともに、お客さまの声を大切にし、業務運営の改善に努めます。

6. 利益相反の適切な管理

お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反の防止に関する方針・ルールを定め、適切な管理に努めます。

7. お客さま本位の取組みの確保

当社従業員があらゆる業務運営においてお客さま本位で行動していくための、お客さま志向の浸透に向けた取組みを進めます。

詳しくはイオン・アリアンツ生命公式ウェブサイトをご確認ください。

https://www.aeon-allianz.co.jp/about/satisfaction/fiduciary_duty/

イオン・アリアンツ生命保険について

イオン・アリアンツ生命は、2008年にアリアンツ生命保険株式会社として生命保険事業を開始しました。2020年3月にイオンフィナンシャルサービスがアリアンツ生命株式の60%を取得し、2020年5月にイオン・アリアンツ生命保険株式会社に社名を変更しています。



イオンフィナンシャルサービスおよびイオングループが有するリテール事業ノウハウや広大な流通ネットワークと、従来からのアリアンツ・グループの有する保険やリスク管理分野におけるグローバルで高度な金融専門性との組み合わせによる相乗効果を強みとしています。

私たちは経営理念「生命保険とサービスを通じ、お客さまの日々の生活と未来、そして社会に安心をお届けします。」のもと、お客さまの暮らしに寄り添う生命保険商品・サービスを提供してまいります。

イオン・アリアンツ生命保険

会社概要 [2022年3月末時点]

商号	イオン・アリアンツ生命保険株式会社
所在地	東京都千代田区九段北1丁目13番5号 ヒューリック九段ビル
設立年月日	2006年12月18日
営業開始日	2008年4月1日
資本金	343億9,990万円(資本準備金171億9,995万円を含む)
代表取締役	代表取締役社長 川島 貴志
株主	イオンフィナンシャルサービス株式会社 60% アリアンツエスイー(ドイツ) 40%

社会的課題の解決に向けて

① Health & Wellness — 健康経営の推進

お客さまを“お守り”する生命保険事業として、イオンのヘルス&ウェルネス戦略の一翼を担う当社として、“健康”は大きな経営テーマの一つです。

2021年10月、当社は「健康経営宣言」を制定し、社長を「Chief Well-Being Officer」に選任しました。具体的な取組みとしては、就業時間内の禁煙や、社員のメンタル面でのサポートなどを行い、専任の産業医・保健師とともに、重要な経営資源である社員の健康増進を図っています。

＊「健康経営」はNPO法人健康経営協会の登録商標です。

このような取組みが評価され、当社は、設立2年目ながら、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2022（中小企業法人部門）」に認定されました。



② Social Activities — 公共福祉活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えております。

当社では、（一社）生命保険協会および全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでおります。

また、イオンは1991年から植樹活動を行っています。イオンは「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念を具現化する活動と位置付けており、当社はイオングループの一員としてこの活動に賛同参画しています。



木を植えています

私たちはイオンです

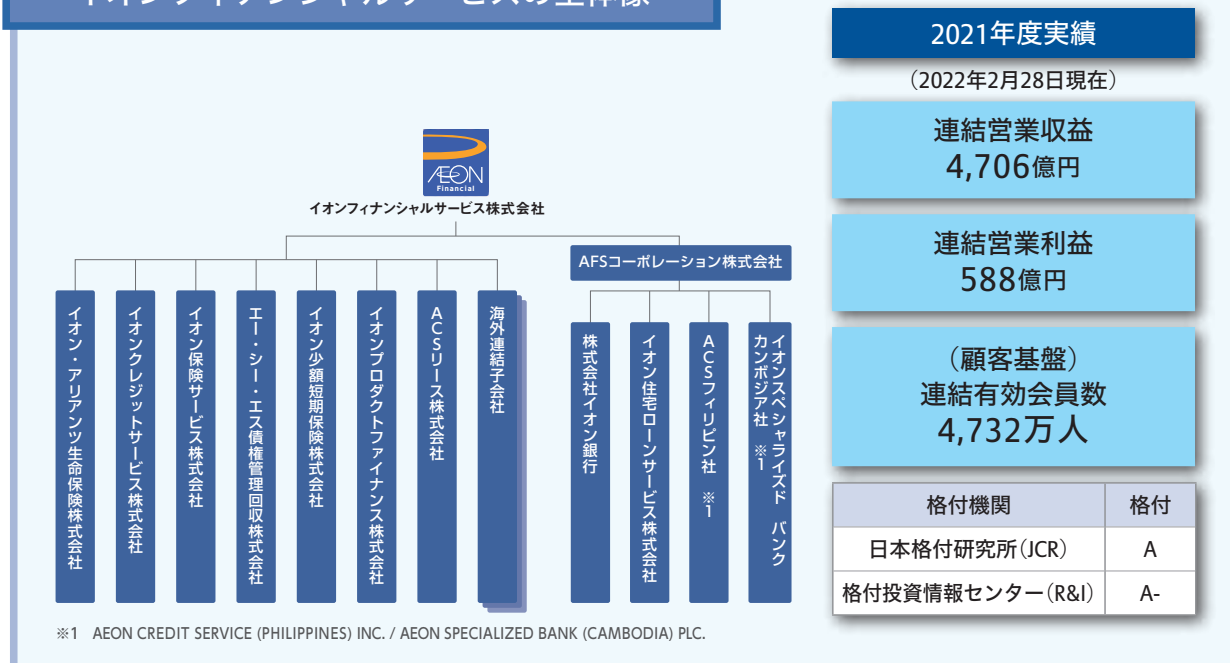


イオンフィナンシャルサービスについて

イオンフィナンシャルサービスは、イオングループの総合金融事業を担い、日本を含むアジア 11 カ国・地域で連結子会社 32 社および 持分適用関連会社 1 社を有する小売発の総合金融グループです。

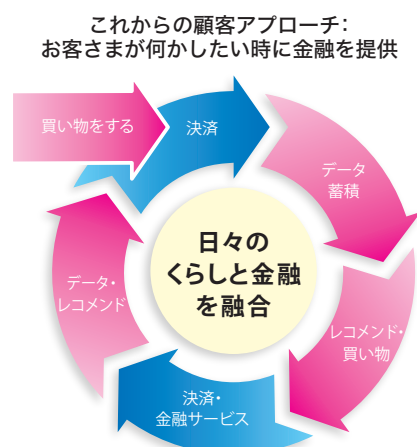


イオンフィナンシャルサービスの全体像



イオンフィナンシャルサービスグループが目指す姿

イオンフィナンシャルサービスグループはお客さまの新たな金融ニーズを予測し、パーソナライズした金融サービスを提供します。そのためにイオングループが圧倒的な優位性を持つ、国内外におけるリアル店舗での小売・タッチポイントを通じて蓄積されたデータやノウハウを最大限活用し、デジタルとリアルをバランスよく融合させたプラットフォームを構築し、「いつでも、どこでも、安全、安心、便利でお得」なサービスの提供の実現を目指します。



アリアンツ・グループについて

1890年にドイツで設立され、1世紀をこえる歴史をもつアリアンツ・グループは、現在では世界70か国以上、1億をこえるお客さまに生命保険、損害保険、資産運用の各分野で保険・金融サービスを提供しています。

保険財務力格付け

AA

アリアンツSEおよびアリアンツ・グループの一部の主要な子会社は、スタンダード・アンド・プアーズ社より保険財務力格付けAAという高い評価を2007年から継続的に受けています。

※格付けは2022年5月末時点のものであり、将来的に格付け会社により変更される可能性があります。日本のイオン・アリアンツ生命保険に対する評価ではありません。

総資産

148兆円

2021年12月末時点のアリアンツ・グループ全体の総資産は約1兆1,392億ユーロ(約148兆6,833億円)となっており、2021年の総収入は約1,485億ユーロ(約19兆3,821億円)、純利益は約71億ユーロ(約9,272億円)を計上しています。

※換算レートは2021年12月末TTM 1ユーロ＝130.51円

アリアンツ・グループの主要な事業体

Allianz 	生命保険部門 アリアンツ (ドイツ・アメリカ・イタリア・フランス)
	損害保険部門 アリアンツ (ドイツ・イタリア・フランス) アリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシャルティ ファイアマンズ・ファンド アリアンツ・パートナーズ ユーラーヘルメス
	資産運用部門 アリアンツ・グローバル・インベスターズ ピムコ

創業 1890年

1世紀をこえる歴史をもつアリアンツ・グループは、ドイツの損害保険会社から国際的な保険・金融サービス企業への道を歩み、現在では世界各国で事業を展開しています。15万人以上の従業員が世界各地でお客さまのご要望にお応えしています。

*無登録格付に関するご説明

格付会社に対し、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録の格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合、金融商品取引法により、無登録の格付業者が付与した格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。S&P グローバル・レーティング社は無登録格付業者であるため、無登録格付に関して以下の通りご説明致します。

■登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制監督を受けておりません。

■格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：S&P グローバル・レーティング (以下「S&P」)
 グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：
 S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (金融庁長官 (格付) 第5号)

■信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S & P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ (<https://www.standardandpoors.co.jp>) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<https://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>) に掲載されております。

■信用格付の前提、意義及び限界について

S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

2021年度における事業の概況

当社の2021年度の事業概況は以下のとおりです。

経営活動の概況

2021年度は、11月より終身医療保険「元気パスポート」の販売を開始しました。この販売に向けては、当該業務に係るオペレーション態勢やお客さま保護管理態勢などの整備に注力し、お客さまに安心してご加入いただける環境を整えました。

また、ご加入に際しては、お客さまのご希望に沿った方法で検討・加入いただけるよう、代理店チャネルやインターネットチャネルなどの複数の販売チャネルを用意しています。

今後もお客さま利便性向上に引き続き取り組んでまいります。

新商品・新サービス

2021年11月より終身医療保険「元気パスポート」の販売を開始しています。ご契約者さまへは健康増進アプリ「ウエルネスパレット」もご提供することで、楽しみながら健康増進活動をしていただくことを目指しています。

また、イオングループ各社が取り扱うローン向けに団体信用生命保険の提供も行っています。

お客さまサービスの向上

お客さまサービス向上改善検討会を立ち上げ、お客さまや代理店さま、また社員の声などを大切にしながらあらゆる業務の改善に取り組んでいます。

適正な生命保険募集態勢の確立

当社の募集代理店がお客さまの利益を害することがないよう、コンプライアンス部門・営業部門の社員は保険募集に関する法令等の遵守、保険契約に関する知識、顧客情報の取扱い等に関する十分な知識の付与および教育に取り組んでいます。

これらの取組みを通じ、お客さまの視点に立った商品・サービスの提供に引き続き取り組んでまいります。

保険料等収入	2,326百万円	保険料等収入は、お客さまからお支払いいただいた保険料などによるもので、一般事業会社の売上高に相当します。
保有契約高	9,266億円	保有契約高は、生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約を保有しているのかを示す指標です。
経常利益(損失)	△3,399百万円	経常利益は、生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、発生する費用(経常費用)を差し引いた残額です。なお、経常費用が経常収益を上回った場合には、その差額が経常損失となります。
当期純利益(損失)	△3,887百万円	当期純利益(損失)は、税引前当期純利益(損失)から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、生命保険会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。
基礎利益	△2,232百万円	基礎利益は、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を示す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。
ソルベンシー・マージン比率	817.1%	ソルベンシー・マージン比率は、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

お客さまへの情報提供

当社の経営・財務内容、商品・サービスをより多くのお客さまにご理解いただけるよう、各種ツールにより情報提供を行っています。

1. 経営全般に関する情報提供



イオン・アリアンツ生命の現状

イオン・アリアンツ生命の現状
(ディスクロージャー誌)

保険業法111条に基づき、年度ごとに発行している冊子です。イオン・アリアンツ生命の経営・財務状況、商品・サービス内容等について記載しています。どなたでもご覧いただけるよう、当社ウェブサイト上で公開しています。

会社案内

当社の概要などを紹介している冊子です。

ウェブサイトでの情報提供

当社の概要、経営理念、商品のご案内、各種手続きの方法や、決算および四半期報告についても掲載しています。お知らせ、ニュースリリースについては、タイムリーに掲載し、お客さまにご覧いただけるようにしています。

2. ご契約・お客さま向けサービス等に関する情報提供



重要事項に関するお知らせ(契約概要／注意喚起情報)兼 商品パンフレット

ご契約のしおりー約款

「ご契約のしおり」はご契約にあたっての重要事項、保障内容、諸手続き、保険に関する税務など保険契約について大切なことがらを分かりやすく説明したもので、「約款」はご契約内容の詳細を記載したものです。これらは保険証券と共にご契約者さまにお渡ししており、当社ウェブサイトからもダウンロードしていただけます。

重要事項に関するお知らせ(契約概要／注意喚起情報)兼 商品パンフレット

①契約概要
生命保険をご契約いただく前に、お客さまに確認していただきたい事項(保険商品の仕組みや保障の内容等)を記載しています。
②注意喚起情報
ご契約に際して、お客さまにご注意いただきたい事項(クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金が支払われない場合等)を記載しています。
③商品パンフレット
当社が取り扱う商品について、その特長や保障内容、保険料等をわかりやすく記載しています。

保険契約に関する意向確認書

お申しいただく保険契約が、お客さまのニーズ・意向に合致しているかを、お申込前にご確認いただくものです。



健康増進アプリ ウエルネスパレット

ご契約者さま向けサービス・ウェブサイトを通じた
お金の知識・健康に関する
情報提供

当社はご契約者さまが健康増進活動に積極的に取り組んでいただくために健康増進アプリ「ウエルネスパレット」をご契約者さま向けサービスとして提供しております。
また当社ウェブサイトから保険や家計、資産運用に関する情報提供を目的とした「お金を“手招く”お役立ちサイト まねーき猫」、疾病予防、ヘルス&ビューティーに関する情報提供サイト「365日の元気を応援するサイト Vitamina」へのリンクを設置しています。
こちらは当社商品のご契約者さま以外も閲覧でき、幅広く情報提供を行えることを目指しています。

3. 不利益情報の提供

お客さまにとって不利益となる情報(告知義務違反となる事項や免責事由等)は、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおりー約款」および各種商品パンフレットに記載しています。

当社は代理店教育の一環として、生命保険の募集に際してはお客さまに不利益情報の説明を徹底するよう指導し、お客さまが商品の内容や各種制度について不利益を被ることのないよう努めています。

新商品開発の状況

当社は「健康増進」をキーワードとし、「保険を万一から毎日へ」をコンセプトとして掲げ、これからの生命保険を「万一のときに備えながら、同時に健康増進活動を通じて日ごろから意識するもの」にすることを目指しています。

この方針に基づき、健康増進に着目したお客さまの暮らしに寄り添う生命保険商品・サービスを提供することで、お客さま満足度の向上に努めています。

2021年11月に無解約返戻金型終身医療保険「元気パスポート」の取扱を開始しました。主契約の「健康支援金」は、毎年の健康診断等の結果のうち、BMIと血圧の値の2項目が所定の基準を満たす場合にお受取りいただけるものです。(※)

また、この保険は、様々なお客さまニーズに対応できる特約を付加することが可能です。

※ 健康支援金のお受取りは、上記の所定の基準以外の支払事由も満たす必要があります。

保険商品一覧

(2022年3月31日現在)

1. 個人保険

保険種類	商品名	特長
無解約返戻金型 終身医療保険	元気パスポート 	病気やケガによる所定の入院・手術等を一生にわたって保障する商品です。毎年提出される健康診断等の結果に応じて健康支援金を受取り、各種特約の付加等により、保障内容を充実させることができます。

2. 団体保険

保険種類	特長
団体信用生命保険	住宅ローン等の債権者である金融機関等が契約者となり、融資を受けている債務者を被保険者とし、債権者が債務者の万一の場合の債権回収を図るとともに、債務者の遺族の生計の安定を図ることを目的とした保険です。

幅広いお客さまとの接点

当社は、お客さまとの幅広い接点を持つために、対面でのコンサルティング販売を行う保険ショップをはじめとする代理店チャネルや銀行等の金融機関代理店チャネルに加えて、直接お客さまにお申込みいただくインターネットチャネルを取り揃えております。

代理店チャネル・金融機関代理店チャネルでは、イオン施設内外にて約480(※1)を超える店舗等でお客さまのご要望に沿った商品の提案を行っており、当社商品もご紹介いただいています。

インターネットチャネルでは、イオングループのサービスをご利用いただいているお客さまへ当社商品やサービスをご紹介させていただいております。また、インターネット広告等を通じて、当社商品をご紹介させていただくとともにイオングループのサービスを知っていただく機会を創出しています。

団体信用生命保険につきましては、イオングループ各社(※2)を通じてお客さまへ安心をお届けしています。

今後も、より多くのお客さまに当社のサービスを届けることができるよう、お客さまとの接点の拡大に努めてまいります。

※1 2022年3月現在

※2 2022年3月現在、イオンプロダクトファイナンス、イオン銀行、イオン住宅ローンサービスへ提供。

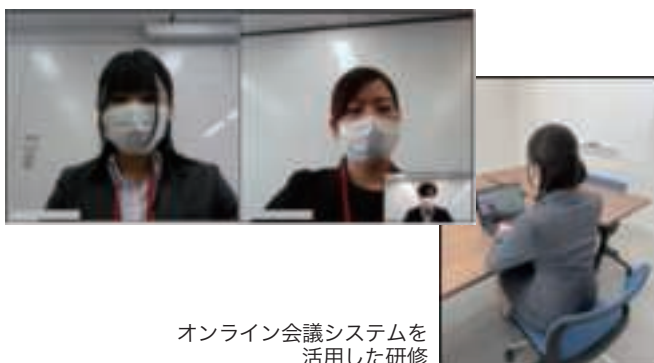
代理店教育制度

当社は、代理店の皆さまと共に「生命保険とサービスを通じて社会に安心を届ける活動」をさせていただくことを目指して、教育・サポート活動を行っています。

代理店への教育制度としては、業界共通の法定研修から始まり、商品勉強会や販売トレーニング、継続教育研修等を実施し、代理店の支援・育成を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うオンラインニーズの高まりを受け、オンライン会議システムを活用した研修や、時や場所を選ばずに学んでいただける研修動画コンテンツの充実を図っています。

【研修の流れ】



オンライン会議システムを
活用した研修



研修動画コンテンツ

保険金等の支払態勢

保険金・給付金等のお支払いは、保険会社として最も重要な役割であると認識し、常にお客さまの立場で公平・迅速・正確に処理を行う態勢を構築しています。

1. お支払い業務の管理態勢

ご請求のご案内

お客さまに漏れなく保険金・給付金等をお受け取りいただくために、当社ではお客さまのお申し出内容や状況を詳細に確認し、情報を正確に収集したうえで請求手続きのご案内を行っています。

実務担当者の育成・教育

適切なお支払いを実施するために実務担当者における法令・約款・取扱規程等の専門知識向上を目的として、OJT・各種勉強会をはじめ、研究会やセミナーへの参加推進など、育成・教育に取り組んでいます。

支払い管理態勢の改善・強化

保険金・給付金等のお支払いについては、ご請求事案について支払査定部門が行った査定結果に対し、法務部門による再検証を実施しています。

2. 死亡給付金（保険金）のお支払い状況

当社のお支払い件数状況は以下の通りです。

	2019年度	2020年度	2021年度
死亡給付金(保険金)	180件	147件	146件

お客さまの声への対応

1. お客さまの声への取組み

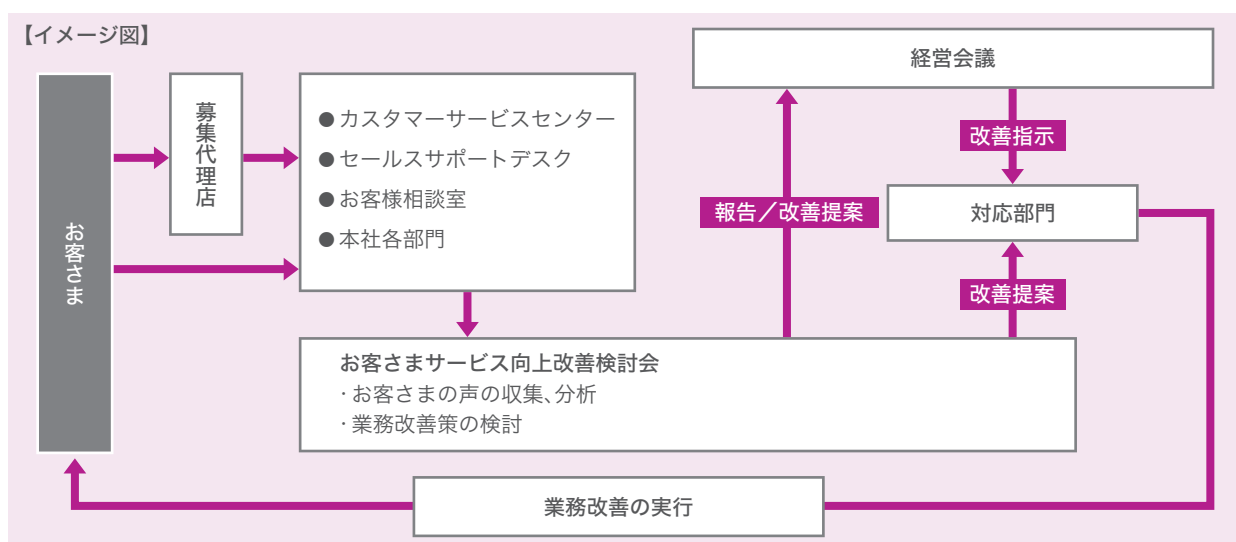
当社は、お客さまの声を「当社の生命保険契約等にかかる商品、サービスの内容、その他当社の営業活動等（以下「事業活動」）に関する当社に対するお客さま（保険契約者、被保険者、給付金等の受取人ならびにそれらの関係者、見込み客等）のお申し出」として定義しています。

従業員一人ひとりが、お客さまの声を真摯に受け止め、お客さまの声に迅速にお応えできるよう努めるとともに、お客さまから寄せられた貴重なご意見・ご要望をもとに、業務改善に取り組み、お客さまに選択していただける会社を目指します。

2. お客さまの声に対する体制

当社は、さまざまな受付経路で寄せられたお客さまの声を集約・分析し、お客さま満足度の向上および商品・サービスにおける品質向上に活かしてまいります。

また、お客さまの声に関する部門横断的な「お客さまサービス向上改善検討会」での議論を経て経営会議に報告し、業務改善を実行してまいります。



3. お客さまから寄せられた苦情件数等：2021 年度

当社は、お客さまの声のうち、お客さまから不平・不満の表明があったお申し出を苦情として定義します。2021年度に当社に寄せられた苦情の件数は下表のとおりです。

項目	件数	構成比
新契約に関するもの	9	45.0%
保険料の収納等に関するもの	0	—
ご契約後のお手続き等に関するもの	0	—
保険金・給付金等のお支払いに関するもの	8	40.0%
その他	3	15.0%
合計	20	100.0%

4. お客様の声に基づく業務改善事例

お客様から寄せられたご意見やご要望については、お客様サービス向上改善検討会での議論を経て、改善に向けて取り組んでいます。

業務プロセスやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。

お客様の声	フリーダイヤルにかけてからオペレーターにつながるまでの自動音声の応答が長い。	▶	改善内容	自動音声の応答時間を短縮するよう応答サービスの見直しを行いました。
お客様の声	年金受取中の税務申告に使用できる計算書の送付を早めてほしい。	▶	改善内容	年金支払内容のお知らせ(年金税務申告用)を1月上旬に送付するよう改善しました。
お客様の声	請求時にどのような書類が必要なのがよくわからない。	▶	改善内容	各種請求のお手続き時にお客様のご負担を軽減するよう、必要な書類と請求書等の見直しを行いました。

指定生命保険業務紛争解決機関(ADR)

お客様と金融機関との間に生じた苦情・紛争について、公正中立なプロセスを通じた迅速な解決を促進するため金融ADR制度が創設されました。

当社は、この金融ADR制度に基づき、保険業法上の「指定生命保険業務紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人生命保険協会と契約を締結しています。

当社の業務やサービスに関しましてご不満な点がございましたら、当社のお客様苦情相談窓口のほか、同協会が運営する生命保険相談所にご相談・ご照会いただくことも可能です。

※当社のお客様苦情相談窓口については、24ページをご覧ください。

<指定生命保険業務紛争解決機関(生命保険協会)ご連絡先>

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F

TEL 03-3286-2648 月曜～金曜(祝日、年末年始を除く)9:00～17:00

[ホームページ] <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

リスク管理の体制

1. 基本方針

当社では、お客さまのご契約を将来にわたって確実にお守りしていくにあたり、リスク管理を当社の経営の重要課題の一つとして認識し、その維持・強化に取組み、業務の健全かつ適切な運営の確保を図っています。

リスク管理の実施にあたっては、当社の経営方針、業務の規模・特性等を踏まえて、次の方針で取り組んでいます。

- ①リスク管理態勢の整備・構築・強化を行い、関連の社内規程を整備し、リスク管理重視の企業風土の醸成と役員および従業員へのリスク管理意識の浸透を確保します。
- ②保険引受リスク、資産運用リスク(市場リスク、信用リスク、不動産投資リスク)、オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク、流動性リスク、法務コンプライアンスリスク、風評リスク、災害リスク等)を重要なリスクカテゴリーとして認識します。
- ③各リスクカテゴリーについて適切にリスクを特定し、継続的なモニタリングを実施するとともに、計測・分析・評価、対応と統制を行います。
- ④リスクカテゴリー別ないし部門別のリスク管理を行うとともに、全社のおよび統括的なリスク管理体制の構築に努めます。

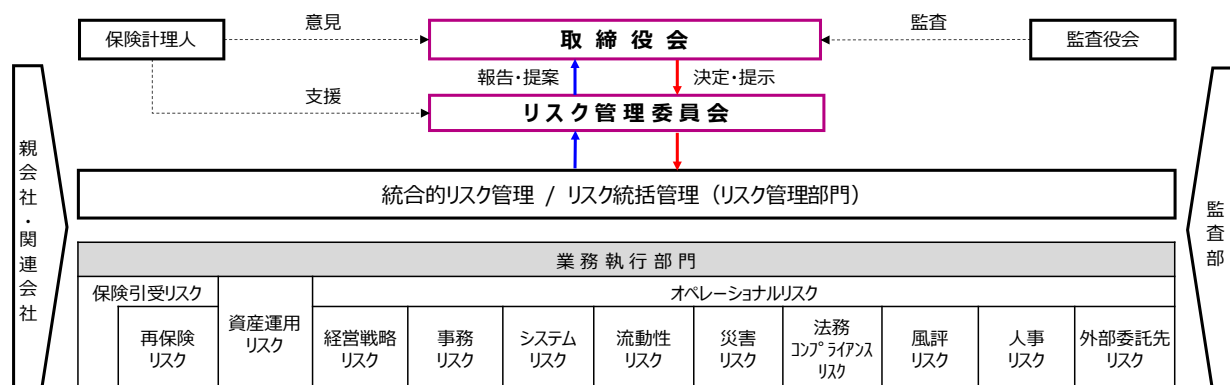
2. リスク管理体制

当社では、上記方針にもとづきリスク管理体制を構築しています。リスク分野に応じて社内各部門を一次リスク管理部門として位置付け、これらの部門がリスク管理状況をリスク・コンプライアンス部に報告します。リスク・コンプライアンス部は、全社のリスクを統括管理し、リスクの状況について把握、検証するとともに、その内容をリスク管理委員会に報告します。

リスク管理委員会は、リスク管理の実効性の評価を行い、必要な事項を審議の上、取締役会、その他関係者に対して報告ないし必要と考える措置の実施を提案し、経営陣によるリスク管理に関する意思決定を支援します。

取締役会は、当社の業務執行の最高意思決定機関として、適切なリスク管理態勢の整備・構築を行い、リスク管理重視の企業風土の醸成と役員および従業員へのリスク管理意識の浸透を確保します。また、リスク管理に関する各種情報・報告にもとづきリスク管理の分析・評価を行い、リスク管理に関する重要事項の決定を行います。

そのほか、保険計理人、監査役会、および内部監査部門がそれぞれの立場からリスク管理の改善に資するべく行動します。



3. リスクカテゴリー毎の対応方針

当社では、リスク管理するそれぞれのリスクカテゴリーの特性に応じた管理態勢、規程等を整備して適切なリスク管理を実施しています。

●統合的リスク

将来にわたる当社の業務の健全性及び適切性の確保のため、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルを踏まえ、その必要性を自らが認識し、自発的な取組みによって適切に管理しています。定量的・定性的にリスクを分析・モニタリングを行い、リスクとソルベンシーの自己評価を行い、経営の健全性を適切に管理しています。

●保険引受リスク

保険の引受が長期にわたって会社の経営に重大な影響を与えることを十分認識し、保険引受リスクを適切に管理しています。

●資産運用リスク

- ①資産運用の失敗が、場合によっては経営破たんにつながるおそれがあることを十分認識し、資産運用リスクを適切に管理しています。
- ②安全性および流動性に配慮したポートフォリオの構築をしています。
- ③リスクを適切に抑えることを目標としたリミットの設定の上、資産運用を実施しています。

●オペレーショナルリスク

①事務リスク

全ての業務に事務リスクが所在しており、事務リスクを軽減することの重要性を十分認識し、事務リスクを適切に管理しています。

②システムリスク

システムが安全かつ安定的に稼動することは会社に対する信頼性を確保するための大前提であることを十分認識し、「システム開発」、「システム運用」、「システム情報セキュリティ」等について適切に管理しています。

③流動性リスク

万一資金繰りに支障をきたせば、場合によっては経営破たんにつながるおそれがあることを十分認識し、流動性リスクを適切に管理しています。

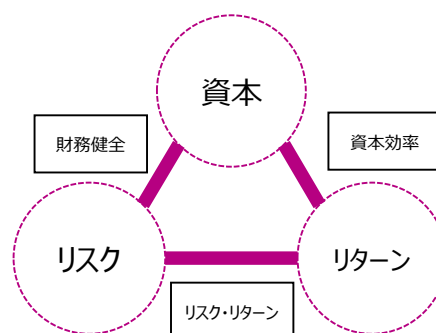
④その他のオペレーショナルリスク

オペレーショナルリスク管理を軽視することが適正な業務運営に支障を来すことの重要性を十分認識し、適切にリスク管理しています。

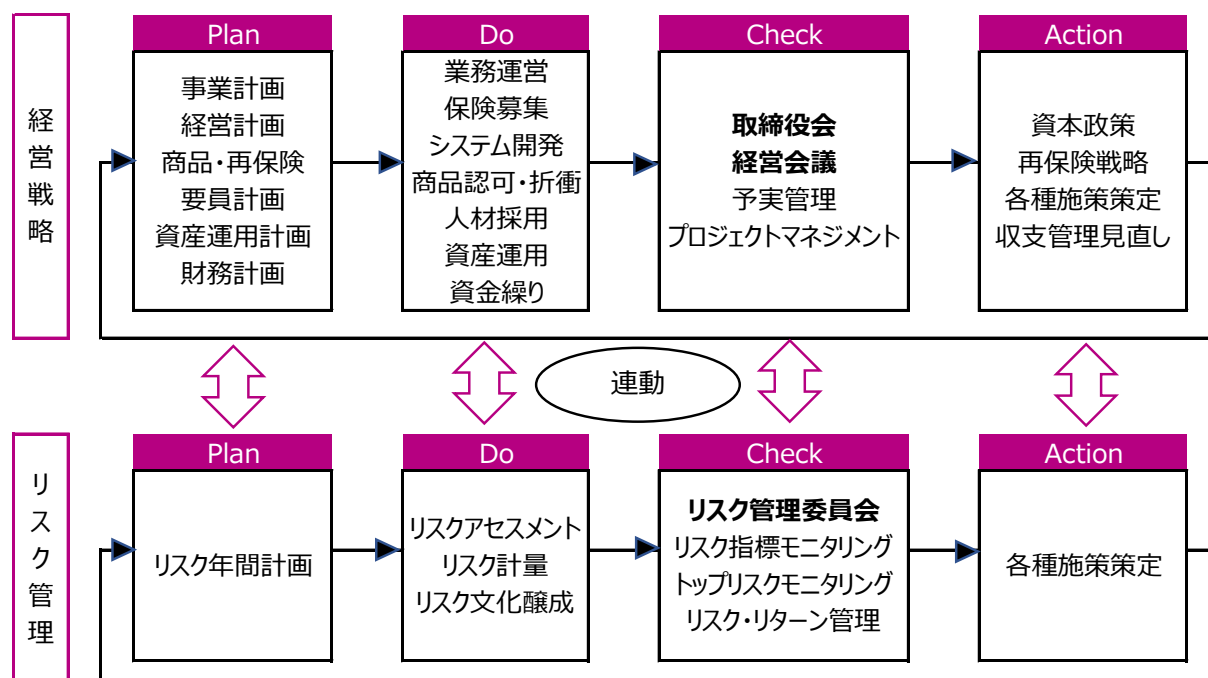
4. ERM(Enterprise Risk Management) の推進

当社では、企業価値の増加および財務健全性の両立を目的として、「資本」・「リスク」・「リターン」のバランスを適切にコントロールしながら安定的な企業成長を実現するための枠組みとしてERMを導入しています。

ERMを推進するためには、経営戦略とリスク管理が密接な連携をすること、リスク管理部門だけでなく全社的な取り組みとすることが求められます。当社では、PDCAの各ステージにおいて、経営戦略とリスク管理が連動し、全社各部門が担うべき役割を定めて推進する態勢を整備しています。



●リスク管理のPDCAサイクル



5. ストレステストの活用

想定を超えるような金利変動や株価下落などのシナリオにもとづくストレステストを行うことにより、それらがソルベンシー・マージン比率に与える影響を把握し、財務の健全性確保に活用しています。

6. 再保険の管理

当社は、再保険リスクが顕在化した場合、経営に重大な影響を及ぼす恐れがあることを十分に認識し、出再の決定にあたっては出再保険契約が当社の保険引受リスクを適切にカバーし、軽減するように慎重に判断しています。

再保険契約の有効性を維持するため、再保険会社の選定および継続管理に際して、再保険会社の財務健全性および出再保険料の妥当性について確認を行っています。

7. 大規模災害等への対策

大規模な自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック(感染症の世界的流行)といった緊急事態発生時においても、保険金・給付金の支払業務を継続できるよう「危機管理基本方針」および「事業継続マネジメント規程」等の策定や訓練等を通じ、お客さまに安心してサービスをご利用いただける体制の構築に努めております。

具体的には、緊急事態発生から終息までの対応フローや継続すべき重要業務を定めるとともに、経営層による継続的な見直しを行っております。また、BCPに基づく諸訓練を継続的に行い、緊急事態発生時の初動対応の強化や災害対策への意識醸成に取り組んでおります。

※BCP(Business Continuity Plan):大規模な災害や事故、テロ攻撃、システム障害などが発生した際も、事業の中断を最小限にとどめ、早期に事業を再開するために事前に策定する行動計画

第三分野のストレステスト及び負債十分性テストについて

(保険業法第121条第1項第1号の確認の合理性及び妥当性<第三分野保険に係るものに限る>)

1. 第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方

保険期間が長期の第三分野保険契約に関して、責任準備金計算基礎率により積み立てられた責任準備金が十分な積立水準を確保しているか否かを検証する目的で、ストレステストを行っています。このストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に従い、当社における保険事故発生率の実績等に対し、それらが悪化する可能性を織り込んだ危険発生率を用いて適正に行っています。また、ストレステストにおいて使用する危険発生率の設定方法やテスト結果については、責任準備金の算定部署から独立した組織であるリスク・コンプライアンス部および保険計理人が、その合理性・妥当性について確認し、牽制機能を確保しています。また、負債十分性テストの対象はありませんでした。

2. テスト結果

「第三分野保険のストレステスト」の結果、2021年度末において、第三分野保険契約の責任準備金は、将来の保険事故発生率の悪化に対しても十分な積立水準を確保しており、ストレステストにかかる危険準備金の積立は発生していません。

法令等遵守の体制

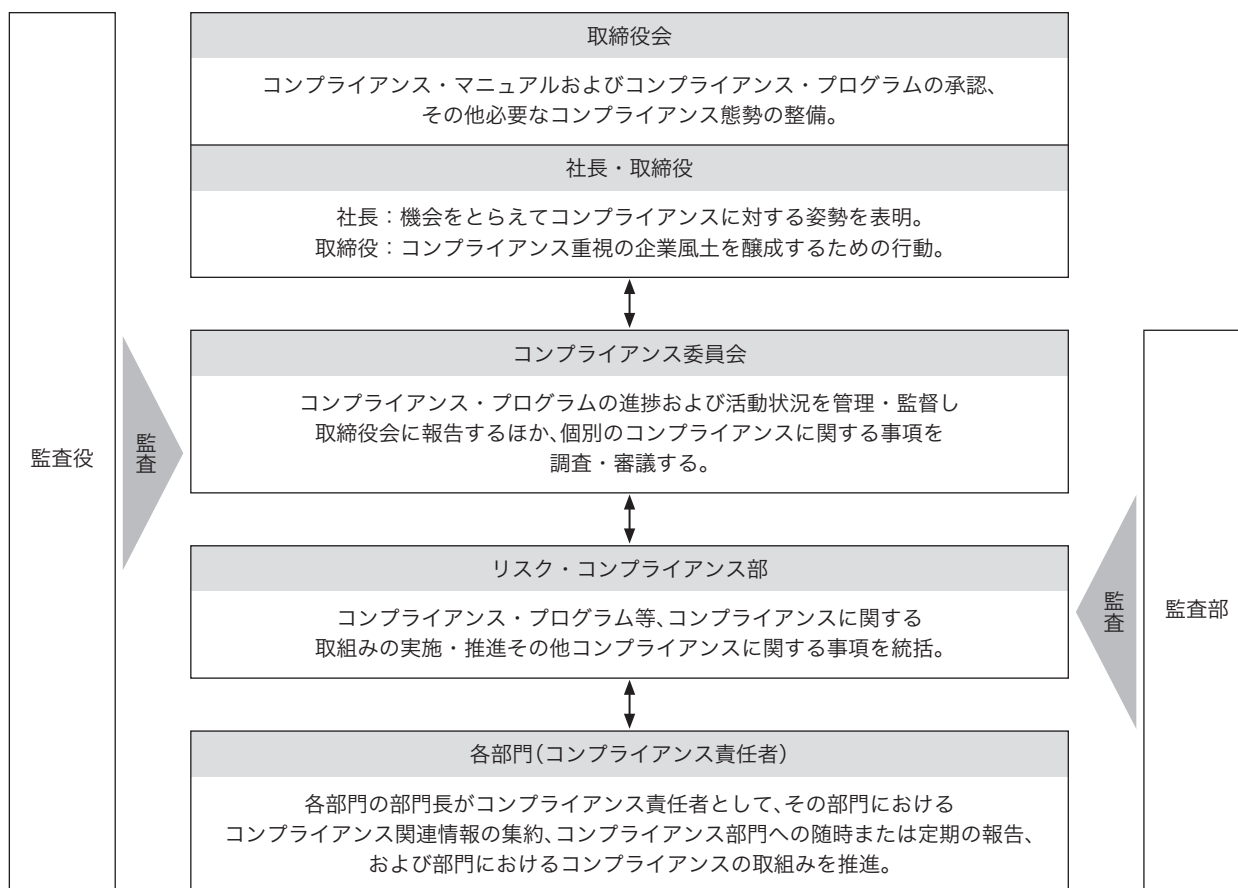
当社は、コンプライアンスを法令、定款および社内規程等の他、広く社会的に要求される社会規範や企業倫理を遵守することと考え、コンプライアンスを当社の経営の最重要課題の一つと認識しています。コンプライアンス環境の整備を通じて、コンプライアンス重視の企業風土を醸成するとともにその維持・向上に努め、公正、透明、健全、適切な業務運営に取り組んでいます。

1. コンプライアンス実践のための方針

コンプライアンス重視の企業風土の醸成・維持・向上を図るために、次の各項目の実践を通じてコンプライアンス環境を整備し、適切な業務運営を確保します。

- (1) コンプライアンス体制の適正な整備・確立と運用
- (2) 社内規程の適切な整備と運用
- (3) コンプライアンス・マニュアルの適正な整備と運用
- (4) コンプライアンス・プログラムの適正な策定と実施
- (5) その他コンプライアンス環境整備のための取組み

2. コンプライアンス体制図



反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するため、以下の基本方針に則り反社会的勢力への対応に取り組めます。

1. 取引関係を含めて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持ちません。
2. 反社会的勢力への資金提供は決して行いません。また、いかなる場合であっても、決して反社会的勢力との裏取引を行いません。
3. 反社会的勢力には、経営トップ以下、組織全体として対応するとともに、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
4. 平素から、警察や暴力追放運動推進センター、弁護士等、外部専門機関との連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

内部統制システムの整備状況

当社は取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決定し、この方針に基づき、内部統制の有効性を確保し、企業価値を向上させるべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っております。特にコンプライアンスおよびリスク管理についてはその重要性に鑑み、「コンプライアンス委員会」および「リスク管理委員会」を設置し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っております。

当社が「内部統制システムの基本方針」において、整備することを定めている体制は以下の通りです。

内部統制システムの基本方針

1. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当社ならびにその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役の監査に対する体制

お客さまに関する情報の保護

当社は、業務上、多くのお客さまから大切な個人情報等をお預かりしています。当社では、このようなお客さま情報の保護の重要性を十分認識し、適切な取扱いを徹底するための取組みを推進しています。

1. 社内規程・管理体制の整備

- (1)「個人情報保護方針」を制定、公表するとともに、個人情報、個人番号および特定個人情報の適正な取扱いについての基本的な事項を「個人情報保護管理規程」等の社内規程に定めています。
- (2)個人情報に係る管理業務を統括する「個人情報管理統括責任者」、各部門における個人情報管理の責任を負う「個人情報管理責任者」等を設置し、それぞれの役割・責任を明確にしたうえで、個人情報の適切な管理を行っています。また、リスク・コンプライアンス部を個人情報保護を担当する統括部署とし、従業員に対する個人情報管理に関する研修等を実施しています。
- (3)法人関係情報を利用した内部者取引その他の不公正な取引の防止を確保するために、このような情報を入手した場合の報告その他の管理手続きを定めるとともに、従業員に対する研修を実施しています。

2. 安全管理措置

個人情報保護法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、関係ガイドライン等を踏まえた社内規程に基づき、お客さま情報ははじめとする個人データの各管理段階において漏えい等を未然に防止するための管理策を講じています。また、外部委託先については、委託時の審査に加え、委託後の継続的な点検などを通じてその監督に努めています。

3. お客さまからのご請求等への適切な対応

当社の保有する個人情報、個人番号および特定個人情報についてお客さまから開示、訂正、利用停止、消去等の請求がなされた場合には、これに適切に対応します。また、お客さま情報の取扱いに関する苦情等の申出についても誠実に対応しています。

4. 個人情報保護方針

当社は、お客さまからお預かりする個人情報、個人番号および特定個人情報(以下、個人情報等といいます)を適切に管理・利用・保護するため、関係法令等の重要性を理解し、適切なお客さま情報管理態勢の構築及び確保を実現します。

また、この方針を継続的に見直し、必要な改善を行います。

【当社の概要】

イオン・アリアンツ生命保険株式会社

〒102-0073

東京都千代田区九段北1丁目13番5号 ヒューリック九段ビル

代表取締役社長 川島 貴志

1. お客さまの個人情報等の取得について

当社は、業務上必要な範囲においてかつ適法で公正な手段によりお客さまの個人情報等を取得します。

2. 利用目的について

当社は、お客さまとの取引を安全確実に進め、より良い商品・各種サービスを提供させていただくため、次

の目的のために利用させていただきます。

- ①保険契約のお引受
- ②ご契約の維持管理、保険金等のお支払い
- ③関連会社・提携会社を含む各種商品・サービス等のご案内・提供
- ④その他保険契約に関連・付随する業務

ただし、個人番号を含む特定個人情報(以下「特定個人情報」といいます)は、以下の事務に必要な範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

- ①保険取引に関する法定調書の作成・提出に関する事務
- ②報酬、料金、契約金および賞金の法定調書作成・提出に関する事務
- ③その他法令等に定める個人番号関係事務等

3. 法令等に基づき利用目的が限定されている個人情報の取扱い

(1)機微(センシティブ)情報の取扱い

保健医療等の特別の非公開情報(機微(センシティブ)情報)については、保険業法施行規則に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。当社は、これらの情報について、限定されている目的以外では利用いたしません。

(2)特定個人情報の取扱い

特定個人情報は、以下の事務に必要な範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

- ①保険取引に関する法定調書の作成・提出に関する事務
- ②報酬、料金、契約金および賞金の法定調書作成・提出に関する事務
- ③その他法令等に定める個人番号関係事務等

4. お客さまの個人情報等の利用について

当社では、お客さまの個人情報等を、利用目的の達成に必要な範囲内で利用させていただきます。利用目的の範囲を超えて利用する場合には、事前にお客さまの同意をいただきます。

ただし、特定個人情報については、お客さまの同意がありましても、利用目的の範囲を超えて利用することはいたしません。

5. お客さまの個人情報等の管理について

当社では、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止その他のお客さまの個人情報等の安全管理のために、必要かつ適切な措置を講じることとします。

- ①当社は、漏えい・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- ②当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業員に周知徹底いたします。
- ③当社は、個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、法や社内規定に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しております。
- ④当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。
- ⑤当社は、外国にある第三者に個人データを提供する場合には、適切な提供先を選定するとともに、提供先の義務と責任を契約により明確にする等、提供先において個人情報が安全に管理されるために必要な措置を講じてまいります。また、提供先の所在国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で適切に安全管理措置を実施いたします。
- ⑥個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

6. お客様の個人情報等の社外への提供

当社では、下記の場合を除き、お客様の同意を得ずに社外の第三者機関等に個人情報を提供しません。

- ①法令上認められている場合
- ②当社の利用目的の範囲内で、保険募集代理店を含む委託先に提供する場合
- ③適切な安全管理をしたうえで、保険契約の引受け・履行に際しての調査、確認および照会に関わる業務を委託する場合
- ④保険業務の事務処理、印刷および発送処理にかかわる業務
- ⑤一般社団法人生命保険協会、及び同協会に加盟している生命保険各社等と生命保険事業の健全な運営のために共同利用を行う場合
- ⑥再保険契約を締結する場合

お客様の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために、再保険(再々保険以降の出再を含みます)を行う場合があります。再保険を行う場合、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な個人情報のほか、当該保険契約に関する支払結果および支払査定時に利用する個人情報を、再保険の引受けを行う外国を含む保険会社に対して提供することがあります。

ただし、特定個人情報については、法令等で認められた場合を除き、外部に提供いたしません。

7. 情報の開示・訂正・利用停止・消去等について

当社では、お客様からお客様の個人情報等に関する開示・訂正・利用停止・消去等の依頼があった場合は法令等の規定に基づき適切に対応いたします。

8. 関係法令等の遵守について

当社では、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律をはじめとした関係法令、ガイドライン、および一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」等を遵守し、お客様の個人情報等を適切に取り扱います。

9. お客様の個人情報等についてのお申し出、お問い合わせについて

お客様の個人情報等についてのお申し出、お問い合わせについては、下記カスタマーサービスセンターにて承り、適切かつ迅速に対応します。

＜お問い合わせ先＞

イオン・アリアンツ生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター

フリーコール 0120-503-928 月曜日～金曜日 9:00～21:00 土・日・祝日9:00～17:00

なお、当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

＜お問い合わせ先＞

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談室

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F

TEL 03-3286-2648 9:00～17:00(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

[ホームページ] <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

情報システムに関する状況

(1) 情報システムの概況

安全かつ信頼性の高い情報システムを構築し、安定したシステム運用を推進することで、お客さまサービスの品質維持・向上に努めております。

(2) 情報セキュリティ強化

お客さま情報の保護のための情報システム基盤の拡充を行い、情報セキュリティ対策、および、従業員への情報セキュリティ教育に取り組んでいます。

今後もより安全で信頼性の高い情報システムを目指し、その維持・向上に取り組んでまいります。

I

II

III

IV

資料編

I	会社の概況および組織	30
II	保険会社の主要な業務の内容	33
III	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	34
IV	財産の状況	35
V	業務の状況を示す指標等	52
VI	特別勘定に関する指標等	72
VII	保険会社およびその子会社等の状況	80

V

VI

VII

資料編 目次

I 会社の概況および組織 30

1 沿革	30
2 経営の組織	30
3 店舗網一覧	31
4 資本金および資本準備金の推移	31
5 株式の総数	31
6 株式の状況	31
1 発行済株式の種類等	31
2 大株主	31
7 主要株主の状況	32
8 取締役および監査役	32
9 会計監査人の氏名または名称	32
10 従業員の在籍・採用状況	32
11 平均給与(内勤職員)	32
12 平均給与(営業職員)	32

II 保険会社の主要な業務の内容 33

1 主要な業務の内容	33
------------	----

III 直近5事業年度における
主要な業務の状況を示す指標 34

IV 財産の状況 35

1 貸借対照表	35
2 損益計算書	36
3 キャッシュ・フロー計算書	37
4 株主資本等変動計算書	38
5 保険業法に基づく債権の状況	46
6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	46
7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	47
8 有価証券等の時価情報(会社計)	48
1 有価証券の時価情報	48
2 金銭の信託の時価情報	49
3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	49
9 経常利益等の明細(基礎利益)	50
10 会計監査人の監査の状況	51
11 公認会計士または監査法人による監査証明の状況	51
12 代表者による財務諸表の適正性と財務諸表作成に係わる内部監査の有効性について	51
13 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響をおよぼす事象	51

V 業務の状況を示す指標等 52

1 主要な業務の状況を示す指標等	52
1 決算業績の概況	52
2 保有契約高および新契約高	52
3 年換算保険料	52
4 保障機能別保有契約高	53
5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	54
6 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	55
7 契約者配当の状況	55
2 保険契約に関する指標等	55
1 保有契約増加率	55
2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	55
3 新契約率(対年度始)	56
4 解約失効率(対年度始)	56
5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	56
6 死亡率(個人保険主契約)	56
7 特約発生率(個人保険)	56
8 事業費率(対収入保険料)	57
9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数	57
10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	57
11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付け機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合	57
12 未だ収受していない再保険金の額	57
13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	57
3 経理に関する指標等	58
1 支払備金明細表	58
2 責任準備金明細表	58
3 責任準備金残高の内訳	58
4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	59
5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	59
6 契約者配当準備金明細表	60
7 引当金明細表	60
8 特定海外債権引当勘定の状況	60
9 資本金等明細表	60

10 保険料明細表	61
11 保険金明細表	61
12 年金明細表	61
13 給付金明細表	61
14 解約返戻金明細表	62
15 減価償却費明細表	62
16 事業費明細表	62
17 税金明細表	62
18 リース取引	63
19 借入金残存期間別残高	63
4 資産運用に関する指標等(一般勘定)	63
1 資産運用の概況	63
2 運用利回り	65
3 主要資産の平均残高	65
4 資産運用収益明細表	66
5 資産運用費用明細表	66
6 利息および配当金等収入明細表	66
7 有価証券売却益明細表	67
8 有価証券売却損明細表	67
9 有価証券評価損明細表	67
10 商品有価証券明細表	67
11 商品有価証券売買高	67
12 有価証券明細表	67
13 有価証券の残存期間別残高	68
14 保有公社債の期末残高利回り	68
15 業種別株式保有明細表	68
16 貸付金明細表	68
17 貸付金残存期間別残高	68
18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	68
19 貸付金業種別内訳	68
20 貸付金使途別内訳	68
21 貸付金地域別内訳	68
22 貸付金担保別内訳	68
23 有形固定資産明細表	69
24 固定資産等処分益明細表	69
25 固定資産等処分損明細表	69
26 賃貸用不動産等減価償却費明細表	69
27 海外投融資の状況	70
28 海外投融資利回り	70
29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	70
30 各種ローン金利	70
31 その他の資産明細表	70
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	71
1 有価証券の時価情報	71
2 金銭の信託の時価情報	71

3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	71
-----------------------------------	----

VI 特別勘定に関する指標等 72

1 特別勘定資産残高の状況	72
2 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	73
3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況	77
個人変額保険	77
1 保有契約高	77
2 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	77
3 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	78
4 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	78
個人変額年金保険	79
1 保有契約高	79
2 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	79
3 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	79
4 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	80

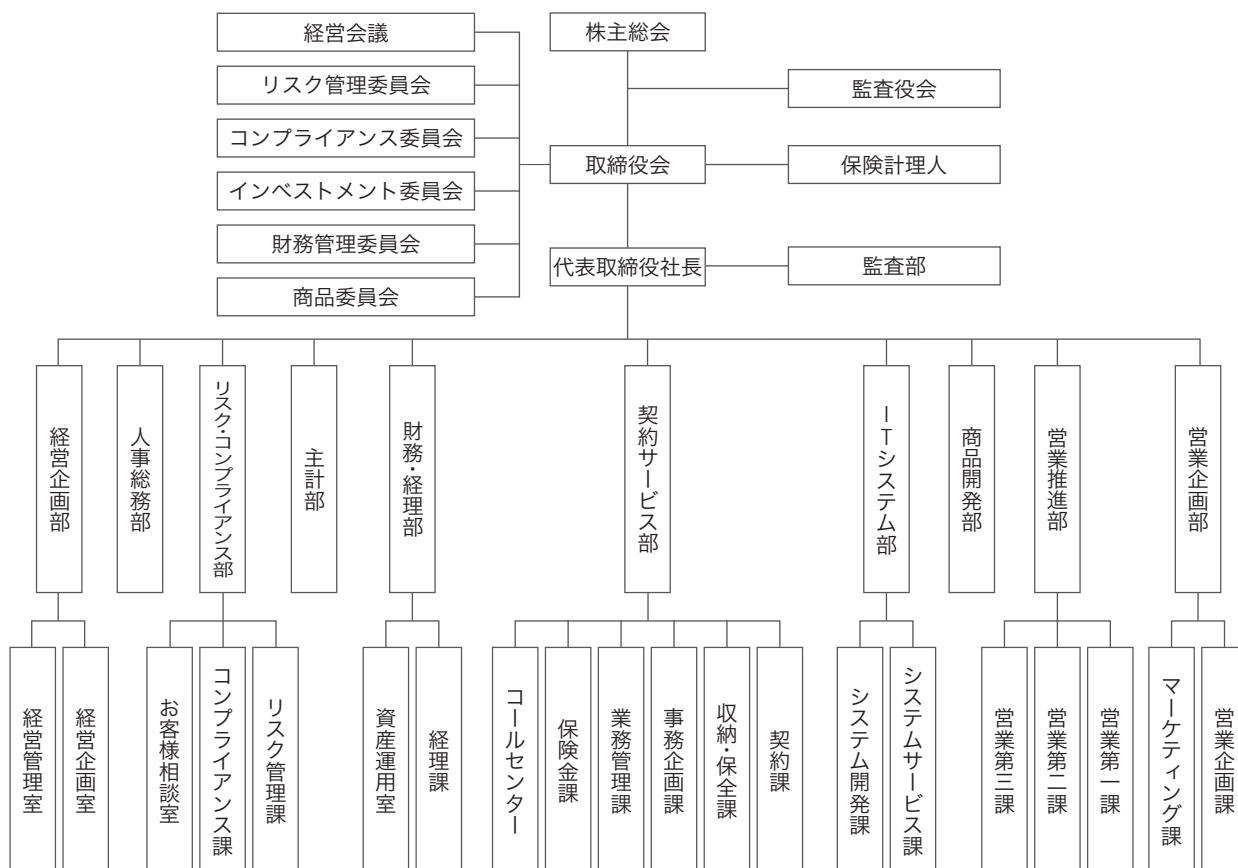
VII 保険会社およびその子会社等の状況 80

I 会社の概況および組織

1 沿革

2006年12月	生命保険事業の準備会社として設立(社名:アリアンツサービス株式会社)
2008年 2月	アリアンツ生命保険株式会社に社名変更
2008年 3月	内閣総理大臣から生命保険業の免許を取得
2008年 4月	生命保険事業を開始、一時払変額年金保険(年金原資保証型)を発売
2009年 2月	米ドル建一時払変額年金保険(年金最低保証・I型)を発売
2009年 8月	一時払変額年金保険(年金原資保証・II型)を発売
2010年 1月	一時払変額終身保険(死亡保障ステップアップ型)を発売
2010年 7月	米ドル建一時払変額年金保険(年金最低保証・III型)を発売
2011年 1月	通貨選択型一時払変額年金保険(年金原資保証型)を発売
2012年 1月	保険商品の新規取扱いを休止し、既存契約の維持・保全に注力
2020年 3月	イオンフィナンシャルサービス株式会社が当社株式の60%を取得
2020年 5月	イオン・アリアンツ生命保険株式会社に社名変更
2020年 9月	東京都千代田区九段北に本社を移転
2021年 3月	金融機関でのローン向けに団体信用生命保険の提供を開始
2021年11月	無解約返戻金型終身医療保険「元気パスポート」を発売

2 経営の組織



3 店舗網一覧

本社 〒102-0073 東京都千代田区九段北1丁目13番5号 ヒューリック九段ビル
TEL:03-4588-1500(代表)
営業店舗はありません。

4 資本金および資本準備金の推移

(単位:百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘 要
2006年12月18日	15	7.5	7.5	設立
2007年 1月19日	200	107.5	107.5	増資
2007年 5月16日	1,785	1,000	1,000	増資
2007年10月31日	1,800	1,900	1,900	増資
2008年 1月18日	6,200	5,000	5,000	増資
2009年 9月18日	2,600	6,300	6,300	増資
2010年 2月26日	1,800	7,200	7,200	増資
2010年 6月25日	1,900	8,150	8,150	増資
2010年11月19日	2,200	9,250	9,250	増資
2011年 3月31日	1,200	9,850	9,850	増資
2011年10月31日	3,300	11,500	11,500	増資
2012年 3月30日	1,000	12,000	12,000	増資
2013年 3月29日	800	12,400	12,400	増資
2018年10月31日	2,100	13,450	13,450	増資
2019年 8月30日	1,100	14,000	14,000	増資
2020年 3月19日	1,000	14,500	14,500	増資
2020年 3月31日	5,399.9	17,199.95	17,199.95	増資
2022年 6月30日	5,100	19,749.95	19,749.95	増資

(2022年7月1日現在)

5 株式の総数

発行可能株式総数	400千株
発行済株式の総数	105千株
当期末株主数	2名

(2022年7月1日現在)

6 株式の状況

1 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	105,000株	—

(2022年7月1日現在)

2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
イオンフィナンシャルサービス株式会社	63,000株	60%	—	—
アリアンツエスイー (Allianz SE)	42,000株	40%	—	—

7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所または 事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
イオンフィナン シャルサービス 株式会社	東京都千代田区神田 錦町3丁目22番地 テラススクエア	45,698百万円	子会社の 経営管理等	1981年6月20日	60%
アリアンツ エスイー (Allianz SE)	ドイツ連邦共和国 ミュンヘン市	1,169百万ユーロ	子会社の経営管理、 主に子会社を対象 とする再保険業等	1890年2月5日	40%

8 取締役および監査役(2022年7月1日現在)

男性8名 女性0名 (取締役および監査役のうち女性の比率 0%)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代表取締役	川島 貴志	取締役	シガード・フォルク
取締役	鈴木 敦	監査役	棕 正寛
取締役	齋藤 達也	監査役	若林 泰
取締役	篠崎 仁	監査役	久野 雅祥

9 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

10 従業員の在籍・採用状況

区 分	2020年度末 在籍数	2021年度末 在籍数	2020年度 採用数	2021年度 採用数	2021年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	75名	87名	39名	32名	46.5歳	2.3年
(男子)	47名	57名	27名	19名	48.3歳	2.6年
(女子)	28名	30名	12名	13名	43.6歳	1.9年
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

(注) 内勤職員は、正社員および契約社員の合計です。また、出向者を含みます。

11 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区 分	2021年3月	2022年3月
内勤職員	593	611

(注) 平均給与月額とは2021年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

12 平均給与(営業職員)

該当ありません。

II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

- 1 生命保険業
- 2 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 3 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 4 前各号に掲げる業務に付帯または関連する一切の業務

III 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	13,276	37,707	32,198	61,617	19,107
経常利益(又は経常損失)	△146	△244	△444	△1,444	△3,399
基礎利益	△190	△672	△742	△2,183	△2,232
当期純利益(又は当期純損失)	△147	△258	△468	△1,599	△3,887
資本金の額および発行済株式の総数	12,400 248千株	13,450 269千株	17,199 54千株	17,199 54千株	17,199 54千株
総資産	189,077	156,487	137,255	82,627	64,164
うち特別勘定資産	184,612	140,831	107,562	37,933	24,165
責任準備金残高	186,447	152,691	121,964	72,867	58,350
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	169,908	136,629	110,429	59,614	45,453
ソルベンシー・マージン比率	3,695.1%	1,862.6%	3,237.7%	1,969.8%	817.1%
従業員数	34名	31名	31名	75名	87名
保有契約高	192,630	159,569	131,859	73,818	926,672
うち個人保険	16,155	15,286	13,919	12,725	11,891
うち個人年金保険	176,475	144,283	117,940	61,064	45,277
うち団体保険	—	—	—	28	869,504
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

IV 財産の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)	期 別 科 目	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金および預貯金	12,239	8,459	保険契約準備金	73,314	59,020
預貯金	12,239	8,459	支払備金	447	171
金銭の信託	5,300	5,154	責任準備金	72,867	58,350
有価証券	59,614	45,453	契約者配当準備金	—	498
外国証券	2,987	2,683	代理店借	0	11
その他の証券	56,627	42,770	再保険借	74	42
有形固定資産	102	89	その他負債	672	593
建物	72	66	未払法人税等	2	4
その他の有形固定資産	30	23	未払金	372	218
無形固定資産	3,452	3,710	未払費用	245	324
ソフトウェア	160	3,593	預り金	19	12
その他の無形固定資産	3,291	117	資産除去債務	32	32
再保険貸	282	23	仮受金	0	—
その他資産	1,634	1,273	退職給付引当金	249	168
未収金	1,499	769	価格変動準備金	84	125
前払費用	47	415	繰延税金負債	10	—
未収収益	0	0	負債の部合計	74,405	59,960
預託金	87	88	(純資産の部)		
その他の資産	0	0	資本金	17,199	17,199
			資本剰余金	17,199	17,199
			資本準備金	17,199	17,199
			利益剰余金	△ 26,204	△30,092
			その他利益剰余金	△ 26,204	△30,092
			繰越利益剰余金	△ 26,204	△30,092
			株主資本合計	8,195	4,307
			その他有価証券評価差額金	26	△104
			評価・換算差額等合計	26	△104
			純資産の部合計	8,221	4,203
資産の部合計	82,627	64,164	負債および純資産の部合計	82,627	64,164

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
		金 額	金 額
経常収益		61,617	19,107
保険料等収入		6,636	2,326
保険料		0	1,571
再保険収入		6,636	755
資産運用収益		5,776	1,809
利息および配当金等収入		0	55
預貯金利息		0	0
有価証券利息・配当金		—	55
有価証券売却益		—	0
為替差益		4	9
特別勘定資産運用益		5,771	1,744
その他経常収益		49,204	14,971
年金特約取扱受入金		105	168
支払備金戻入額		—	275
責任準備金戻入額		49,097	14,516
退職給付引当金戻入額		—	4
その他の経常収益		1	5
経常費用		63,062	22,506
保険金等支払金		60,924	19,050
保険金		1,045	1,428
年金		5,907	6,821
給付金		52,121	9,955
解約返戻金		229	253
再保険料		1,620	590
責任準備金等繰入額		5	—
支払備金繰入額		5	—
資産運用費用		0	10
支払利息		0	—
有価証券売却損		—	10
事業費		1,841	2,595
その他経常費用		291	849
保険金据置支払金		105	145
税金		120	150
減価償却費		39	553
退職給付引当金繰入額		26	—
その他の経常費用		—	0
経常損失		△ 1,444	△ 3,399
特別利益		—	55
その他特別利益		—	55
特別損失		152	41
固定資産等处分損		109	—
価格変動準備金繰入額		43	41
契約者配当準備金繰入額		—	498
税引前当期純損失		△ 1,596	△ 3,882
法人税および住民税		2	4
法人税等合計		2	4
当期純損失		△ 1,599	△ 3,887

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
		金 額	金 額
営業活動による キャッシュ・フロー	税引前当期純利益(△は損失)	△ 1,596	△ 3,882
	減価償却費	39	553
	支払備金の増減額(△は減少)	5	△ 275
	責任準備金の増減額(△は減少)	△ 49,097	△ 14,516
	契約者配当準備金繰入額	—	498
	退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 41	△ 80
	価格変動準備金の増減額(△は減少)	43	41
	利息及び配当金等収入	△ 0	△ 56
	有価証券関係損益(△は益)	△ 2,369	△ 747
	支払利息	0	—
	為替差損益(△は益)	△ 176	△ 598
	有形固定資産関係損益(△は益)	△ 1	—
	再保険貸の増減額(△は増加)	548	258
	その他資産(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増減額(△は増加)	69,265	14,135
	代理店借の増減額(△は減少)	0	11
	再保険借の増減額(△は減少)	△ 360	△ 32
	その他負債(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 3,659	△ 81
	小 計	12,598	△ 4,774
	利息および配当金等の受取額	0	56
	利息の支払額	△ 0	—
	法人税等の支払額	△ 1	△ 2
	営業活動によるキャッシュ・フロー	12,598	△ 4,720
投資活動による キャッシュ・フロー	有価証券の取得による支出	△ 13,200	908
	資産運用活動計	△ 13,200	908
	(営業活動及び資産運用活動計)	△ 601	△ 3,811
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,200	908
財務活動による キャッシュ・フロー	株式の発行による収入	—	—
	財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額		5	32
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 596	△ 3,779
現金及び現金同等物期首残高		12,835	12,239
現金及び現金同等物期末残高		12,239	8,459

財産の状況

4 株主資本等変動計算書

＜2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)＞

(単位:百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金				
			繰越 利益剰余金				
2020年3月31日残高	17,199	17,199	△24,605	9,794	△44	△44	9,750
当期変動額							
当期純損失			△1,599	△1,599			△1,599
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					70	70	70
当期変動額合計	—	—	△1,599	△1,599	70	70	△1,529
2021年3月31日残高	17,199	17,199	△26,204	8,195	26	26	8,221

＜2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)＞

(単位:百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金				
			繰越 利益剰余金				
2021年3月31日残高	17,199	17,199	△26,204	8,195	26	26	8,221
当期変動額							
当期純損失			△3,887	△3,887			△3,887
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△130	△130	△130
当期変動額合計	—	—	△3,887	△3,887	△130	△130	△4,017
2022年3月31日残高	17,199	17,199	△30,092	4,307	△104	△104	4,203

貸借対照表の注記

2020年度	2021年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。 ・有形固定資産(リース資産を除く) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。 (3) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。 (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 (5) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。 ただし、上記の手続きにおいて査定した結果、当社の債権について全額回収可能であると判断したため、貸倒引当金は、計上しておりません。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当事業年度末における要支給額(人事制度変更によるものを含む)を計上しております。また、組織改編	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は定率法(2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法)によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (3) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。 (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 (5) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。 ただし、上記の手続きにおいて査定した結果、当社の債権について全額回収可能であると判断したため、貸倒引当金は、計上しておりません。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当事業年度末における要支給額(人事制度変更によるものを含む)を計上しております。また、組織改編

	2020年度	2021年度
I	および人事制度変更等に伴う割増退職金も併せて計上しております。	及び人事制度変更等に伴う割増退職金も併せて計上しております。
II	(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
III	(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
IV 財産の状況	(8) 責任準備金の会計処理 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、保険業法施行規則第71条に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。	(8) 責任準備金の会計処理 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、保険業法施行規則第71条に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。
V	責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを保険計理人が確認しております。	責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金324百万円が含まれております。なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを保険計理人が確認しております。
VI	責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
VII	「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。	(9) 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。
	2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用においては、一般勘定年金の負債特性及び流動性を考慮し、資産の安全性及び健全性に配慮したポートフォリオを構築しております。 具体的には、現預金、債券及び投資信託へ投資を行うものとし、株式、不動産等への投資は行わないこととしております。投資信託については、実質的に債券ならびに現預金及び現預金同等物へ投資する投資信託に限定しております。	2. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 ① 金融商品の状況及び時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産運用に関する基本方針に基づいて行っております。この方針に基づき、具体的には、投資信託に投資しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

2020年度	2021年度																																																
す。また、ヘッジ目的を除くデリバティブへの投資は行わないこととしております。 なお、リスクを抑えた運用ではありますが、預貯金及び債券等の有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 このため、市場リスクの管理にあたっては、保有する市場リスクが資本勘定等の財務体力を超えないように限度を設定し、バリュー・アット・リスク (VaR) を用いて許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。 また信用リスクの管理にあたっては、リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、格付や同一相手先に対する最大保有ウェイト等の運用制限を設けることにより、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。	市場リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針に従い、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するためリスク量を許容範囲内にコントロールしております。																																																
主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。 (単位:百万円)	主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円)																																																
<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>金銭の信託</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>5,300</td><td>5,300</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>30,983</td><td>30,983</td><td>—</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>28,631</td><td>28,631</td><td>—</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時価	差額	金銭の信託				売買目的有価証券	5,300	5,300	—	有価証券				売買目的有価証券	30,983	30,983	—	その他有価証券	28,631	28,631	—	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>5,154</td><td>5,154</td><td>—</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>5,154</td><td>5,154</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>45,453</td><td>45,453</td><td>—</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>17,871</td><td>17,871</td><td>—</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>27,582</td><td>27,582</td><td>—</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時価	差額	金銭の信託	5,154	5,154	—	売買目的有価証券	5,154	5,154	—	有価証券	45,453	45,453	—	売買目的有価証券	17,871	17,871	—	その他有価証券	27,582	27,582	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																														
金銭の信託																																																	
売買目的有価証券	5,300	5,300	—																																														
有価証券																																																	
売買目的有価証券	30,983	30,983	—																																														
その他有価証券	28,631	28,631	—																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																														
金銭の信託	5,154	5,154	—																																														
売買目的有価証券	5,154	5,154	—																																														
有価証券	45,453	45,453	—																																														
売買目的有価証券	17,871	17,871	—																																														
その他有価証券	27,582	27,582	—																																														
有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。	なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。 ② 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価: レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 ア.時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位:百万円) <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">時価</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>—</td><td>5,154</td><td>—</td><td>5,154</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>—</td><td>5,154</td><td>—</td><td>5,154</td></tr><tr><td>資産計</td><td>—</td><td>5,154</td><td>—</td><td>5,154</td></tr></table> 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第26項の経過措置を適用し、投資信託については時価のレベルごとの内訳等に関する事項を開示しておりません。 当該投資信託の当期末における貸借対照表価額は、45,453百万円であります。 イ.時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 (i) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有				区分	時価			合計	レベル1	レベル2	レベル3	金銭の信託	—	5,154	—	5,154	売買目的有価証券	—	5,154	—	5,154	資産計	—	5,154	—	5,154																						
区分	時価			合計																																													
	レベル1	レベル2	レベル3																																														
金銭の信託	—	5,154	—	5,154																																													
売買目的有価証券	—	5,154	—	5,154																																													
資産計	—	5,154	—	5,154																																													

2020年度	2021年度																																								
3. 有形固定資産の減価償却累計額は126百万円であります。 4. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は37,933百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5. 関係会社に対する金銭債務の総額は50百万円であります。 6. 繰延税金資産の総額は2,113百万円であります。繰延税金負債の総額は18百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,104百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,842百万円、退職給付引当金69百万円、保険契約準備金55百万円、減価償却超過額54百万円、未確定債務37百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は1,842百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は261百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額10百万円であります。 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>1年内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金(※1)</td><td>465</td><td>331</td><td>1,045</td><td>1,842</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△465</td><td>△331</td><td>△1,045</td><td>△1,842</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> (※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 7. 担保に供されている資産の額 該当ありません。 8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は46百万円であ		1年内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	465	331	1,045	1,842	評価性引当額	△465	△331	△1,045	△1,842	繰延税金資産	—	—	—	—	価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。 3. 有形固定資産の減価償却累計額は150百万円であります。 4. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は24,165百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5. 関係会社に対する金銭債務の総額は5百万円であります。 6. 繰延税金資産の総額は2,757百万円であります。繰延税金負債の総額は7百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,749百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金2,131百万円、保険契約準備金377百万円、未確定債務48百万円、退職給付引当金47百万円、減価償却超過額42百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は2,131百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は617百万円であります。 繰延税金負債の発生の原因別内訳は、資産除去債務に対応する資産7百万円であります。 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>1年内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金(※1)</td><td>152</td><td>213</td><td>1,765</td><td>2,131</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△152</td><td>△213</td><td>△1,765</td><td>△2,131</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> (※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 100百万円 当期契約者配当金支払額 100百万円 利息による増加等 100百万円 契約者配当準備金繰入額 498百万円 当期末現在高 498百万円 8. 担保に供されている資産の額 該当ありません。 9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は19百万円であ		1年内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	152	213	1,765	2,131	評価性引当額	△152	△213	△1,765	△2,131	繰延税金資産	—	—	—	—
	1年内	1年超 5年以内	5年超	合計																																					
税務上の繰越欠損金(※1)	465	331	1,045	1,842																																					
評価性引当額	△465	△331	△1,045	△1,842																																					
繰延税金資産	—	—	—	—																																					
	1年内	1年超 5年以内	5年超	合計																																					
税務上の繰越欠損金(※1)	152	213	1,765	2,131																																					
評価性引当額	△152	△213	△1,765	△2,131																																					
繰延税金資産	—	—	—	—																																					

2020年度	2021年度																		
り、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は1,759百万円であります。 9. 1株当たりの純資産額は152,246円71銭であります。 10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は304百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 11. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を設けております。なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。 (2)退職一時金制度 ①退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>290百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△67百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>249百万円</td></tr> </table> ②退職給付に関連する損益 退職給付費用 26百万円 12. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	退職給付引当金の期首残高	290百万円	退職給付費用	26百万円	退職給付の支払額	△67百万円	退職給付引当金の期末残高	249百万円	り、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は1,443百万円であります。 10. 1株当たりの純資産額は77,847円74銭であります。 11. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社からの預り責任準備金5百万円を含んでおります。 12. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は17百万円であります。 13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は280百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 14. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を設けております。なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。 当社は、2021年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。 (2)退職一時金制度 ①退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>249百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△76百万円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金制度への移行に伴う減少額</td><td>△13百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>168百万円</td></tr> </table> ②退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 △4百万円 退職給付費用には、確定拠出年金制度への移行に伴う減少額を含んでおります。 (3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、29百万円であります。 15. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	退職給付引当金の期首残高	249百万円	退職給付費用	9百万円	退職給付の支払額	△76百万円	確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△13百万円	退職給付引当金の期末残高	168百万円
退職給付引当金の期首残高	290百万円																		
退職給付費用	26百万円																		
退職給付の支払額	△67百万円																		
退職給付引当金の期末残高	249百万円																		
退職給付引当金の期首残高	249百万円																		
退職給付費用	9百万円																		
退職給付の支払額	△76百万円																		
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△13百万円																		
退職給付引当金の期末残高	168百万円																		

損益計算書の注記

2020年度						
1. 保険料等収入および保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。 (1) 保険料等収入(再保険収入を除く) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 (2) 保険金等支払金(再保険料を除く) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 (3) 再保険収入および再保険料 保険料等収入の内、再保険収入は、主として再保険金であり、再保険契約に基づき受取事由が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。また、保険金等支払金の内、再保険料は再保険契約に基づき支払義務が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。 2. 関係会社との取引による費用の総額は400百万円であります。 3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は6百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は8,457百万円であります。 4. 1株当たり当期純損失は29,620円69銭であります。 5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。						
属性	会社等の名称	議決権の数の被所有割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	直接 60	出向者給与	385	出向負担金	50
その他の関係会社の子会社	アリアンツグローバルライフデジグネイテッドアクティビティカンパニー	—	再保険収入 再保険料(注)	6,636 1,620	再保険貸 再保険借	282 74
上記の金額の取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。 (注)取引条件は市場を勘案して合理的に決定しております。 6. 親会社に関する情報 イオンフィナンシャルサービス株式会社は東京証券取引所に上場しております。 7. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。						

2021年度						
1. 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。 (1) 保険料等収入(再保険収入を除く) 保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 (2) 保険金等支払金(再保険料を除く) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 (3) 再保険収入及び再保険料 保険料等収入のうち、再保険収入は、主として再保険金であり、再保険契約に基づき受取事由が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。また、保険金等支払金のうち、再保険料は再保険契約に基づき支払義務が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。 なお、新契約の一部(以下、出再契約)を対象として修正共同保険式再保険を行っております。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。						

2021年度

2. 関係会社との取引による費用の総額は408百万円であります。

3. 有価証券売却益の内訳は、株式等0百万円であります。

4. 有価証券売却損の内訳は、株式等9百万円、外国有価証券1百万円であります。

5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は27百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は315百万円であります。

6. 1株当たり当期純損失は71,985円20銭であります。

7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が20百万円含まれております。

8. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額17百万円が含まれております。

9. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が3百万円含まれております。

10. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権の数の 被所有割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオンフィナンシャル サービス株式会社	直接 60	従業員の出向	407	未払費用	5
その他の 関係会社の子会社	アリアンツ グローバルライフ デジグネイテッド アクティビティ カンパニー	—	再保険金等の受取 再保険料等の支払(注)	732 585	再保険貸 再保険借	4 40
親会社の子会社	株式会社イオン銀行	—	団体信用生命保険 保険料の受取	1,535	—	—
			保険金等の支払	647	支払備金	43
			契約者配当金の支払	—	契約者配当 準備金	479

上記の金額の取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注)取引条件は市場を勘案して合理的に決定しております。

11. 親会社に関する情報
イオンフィナンシャルサービス株式会社は東京証券取引所に上場しております。

12. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書の注記

2020年度					2021年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数		当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	54,000株	—	—	54,000株	普通株式	54,000株	—	—	54,000株
合 計	54,000株	—	—	54,000株	合 計	54,000株	—	—	54,000株

重要な後発事象

2020年度	2021年度
	1. 重要な新株の発行に関する事項 2022年6月1日開催の取締役会において、財務基盤の強化を目的として、2022年6月30日を払込期日とする募集株式の

2020年度	2021年度
	発行及び同株式の割当を受ける権利を既存持分に応じて株主に与えることを決議し、2022年6月30日に払込みが完了しています。 概要は以下の通りであります。 (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 51,000株 (2) 発行価額 1株につき金100,000円 (3) 払込期日 2022年6月30日 (4) 払込金額の総額 5,100,000,000 円 (5) 資本組入額 1株につき金50,000 円 (6) 資本組入額の総額 2,550,000,000 円 (7) 割当先 イオンフィナンシャルサービス株式会社及びアリアンツ・エスイー

5 保険業法に基づく債権の状況

該当ありません。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	8,509	5,353
資本金等	8,195	4,307
価格変動準備金	84	125
危険準備金	197	1,024
一般貸倒引当金	—	—
{その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)}×90%(マイナスの場合100%)	32	△104
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	863	1,310
保険リスク相当額 R_1	15	519
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	—	438
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	837	813
経営管理リスク相当額 R_4	25	53
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,969.8%	817.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年(1996年)大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

8 有価証券等の時価情報(会社計)

1 有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	30,983	1,683	17,871	△1,410

(2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	28,594	28,631	36	36	—	27,686	27,582	△104	—	104
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	28,594	28,631	36	36	—	27,686	27,582	△104	—	104
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	28,594	28,631	36	36	—	27,686	27,582	△104	—	104
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	28,594	28,631	36	36	—	27,686	27,582	△104	—	104
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	28,594	28,631	36	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	28,594	28,631	36	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	—	—	—	27,686	27,582	△104
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	27,686	27,582	△104
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

2 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	貸借対照表計上額	時 価	差損益			貸借対照表計上額	時 価	差損益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
金銭の信託	5,300	5,300	—	—	—	5,154	5,154	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	5,300	657	5,154	△239

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
基礎利益 A	△2,183	△2,232
キャピタル収益	—	0
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	0
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	0	14
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	10
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	0	3
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△0	△14
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△2,184	△2,247
臨時収益	739	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	739	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	—	1,151
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	827
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	324
臨時損益 C	739	△1,151
経常利益(損失) A+B+C	△1,444	△3,399

(参考)その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
その他臨時費用	—	324
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	—	324

10 会計監査人の監査の状況

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書については、会計監査人による監査を受けております。

※また、当資料では、当社の判断に基づき、様式を一部変更して記載しています。

11 公認会計士または監査法人による監査証明の状況

該当ありません。

12 代表者による財務諸表の適正性と財務諸表作成に係わる内部監査の有効性について

代表取締役社長は、当事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係わる内部監査の有効性を確認しております。

13 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響をおよぼす事象

該当ありません。

V 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

1 決算業績の概況

8～9ページをご覧ください。

2 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	2020年度末				2021年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	1	91.1	12,725	91.4	1	144.7	11,891	93.4
個人年金保険	8	51.9	61,064	51.8	7	83.7	45,277	74.1
団体保険	—	—	28	—	—	—	869,504	3,017,423.3
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	2020年度						2021年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加	
個人保険	—	—	—	—	—	—	0	—	2	—	2	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	28	—	28	—	—	—	897,505	311,4607.1	897,505	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3 年換算保険料

保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	1,044	90.9	995	95.3
個人年金保険	7,844	67.4	7,206	91.9
合 計	8,889	69.5	8,201	92.3
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	24	—

新契約

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
	前年度比		前年度比	
個人保険	—	—	25	—
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	—	—	25	—
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	25	—

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

4 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保有金額	
			2020年度末	2021年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	12,725	11,891
		個人年金保険	—	—
		団体保険	28	869,504
		団体年金保険	—	—
		その他共計	12,754	881,395
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	19,022	5,002
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	19,022	5,002
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(8,779)	(7,417)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(8,779)	(7,417)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	42,041	40,274
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	42,041	40,274
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(2)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(2)
	疾病入院	個人保険	(—)	(2)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(2)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(0)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(0)

(注) 1. カッコ内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。

(単位:件)

区 分		保有件数	
		2020年度末	2021年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	—	604
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	604

5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	12,725	11,888
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	12,725	11,891
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	61,064	45,277
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	入院一時給付特約	—	33
	女性医療特約	—	0
	退院後通院特約	—	0
	特定疾病一時給付特約	—	38
	退院一時給付特約	—	3
	特定損傷特約	—	2
	3大疾病保険料払込免除特約	—	0
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

6 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	1,044	970
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	1,044	995
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	7,844	7,206

7 契約者配当の状況

団体保険

2021年度の状況

2022年度における契約者配当金支払のため、2021年度末に498百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
この結果、2021年度末における契約者配当準備金の残高は、498百万円となっています。

2 保険契約に関する指標等

1 保有契約増加率

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	△8.6	△6.6
個人年金保険	△48.2	△25.9
団体保険	—	3,017,332.3
団体年金保険	—	—

(注) 個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計した金額で率を算出しています。

2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	—	4
保有契約平均保険金	8,596	7,675

(注) 1. 金額は個人年金保険を含んでいます。
2. 保有契約平均保険金については、年金開始後契約を除きます。

3 新契約率(対年度始)

(単位: %)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	—	—
個人年金保険	—	—
団体保険	—	3,114,607.1

(注) 転換契約は含んでいません(当社の場合、該当ありません)。

4 解約失効率(対年度始)

(単位: %)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	0.9	1.1
個人年金保険	0.1	0.6
団体保険	—	—

(注) 個人年金保険については、年金開始後契約を除いた率です。

5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位: 円)

2020年度	2021年度
—	44,382

(注) 月払契約の年間保険料です。

6 死亡率(個人保険主契約)

(単位: %)

件 数 率		金 額 率	
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
15.63	23.47	19.53	30.43

(注) 個人保険および個人年金保険(年金開始後契約を除く)により算出しています。

7 特約発生率(個人保険)

(単位: %)

区 分	2020年度		2021年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
災害死亡保障契約	—	—	—	—
障がい保障契約	—	—	—	—
災害入院保障契約	—	—	3.3	17.5
疾病入院保障契約	—	—	6.6	66.6
成人病入院保障契約	—	—	—	—
疾病・傷害手術保障契約	—	—	—	—
成人病手術保障契約	—	—	—	—

(注) 1. 医療保険の主契約を対象に、分子を保障発生契約、分母を経過契約として算出しています。

2. 経過契約は、(年度始保有+年度末保有)÷2を使用しています。

8 事業費率(対収入保険料)

(単位: %)

2020年度	2021年度
—	165.2

9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数

2020年度	2021年度
1	4

10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位: %)

2020年度	2021年度
100.0	100.0

11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付け機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位: %)

格付け区分	2020年度	2021年度
A 以上	—	0.9
B B B 以上	—	—
その他(格付けなし)	100.0	99.1

(注) 1. 格付けは各年度末時点のS&P(スタンダード・プアーズ)社によるものに基づいており、「A 以上」にはAー以上、「B B B 以上」にはB B BーからB B B+を記載しています。

2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

12 未だ収受していない再保険金の額

(単位: 百万円)

2020年度	2021年度
282	23

13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位: %)

	2020年度	2021年度
第三分野発生率	—	1.5
医療(疾病)	—	1.5
がん	—	—
介護	—	—
その他	—	—

3 経理に関する指標等

1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
保険金	死亡保険金	142	115
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小 計	142	115
年金		9	5
給付金		295	50
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他共計		447	171

2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	12,090	11,428
	(一般勘定)	—	4
	(特別勘定)	12,090	11,423
	個人年金保険	60,579	45,897
	(一般勘定)	34,975	33,319
	(特別勘定)	25,604	12,578
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	72,669	57,325
	(一般勘定)	34,975	33,323
	(特別勘定)	37,694	24,002
危険準備金		197	1,024
合 計		72,867	58,350
(一般勘定)		35,172	34,347
(特別勘定)		37,694	24,002

3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2020年度末	72,669	—	—	197	72,867
2021年度末	57,324	1	—	1,024	58,350

4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

(1) 責任準備金の積立方式、積立率

(単位: %)

積立方式	2020年度末		2021年度末	
	標準責任準備金 対象契約	平成8年(1996年)大蔵省告示第48号に 定める方式	平成8年(1996年)大蔵省告示第48号に 定める方式	
	標準責任準備金 対象外契約	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式	
積立率(危険準備金を除く)		100.0		100.0

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年(1996年)大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

(2) 責任準備金残高(契約年度別)

(単位: 百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	—	—
1981年度～ 1985年度	—	—
1986年度～ 1990年度	—	—
1991年度～ 1995年度	—	—
1996年度～ 2000年度	—	—
2001年度～ 2005年度	—	—
2006年度～ 2010年度	80	1.50 ～ 1.50
2011年度～ 2015年度	24	1.00 ～ 1.50
2016年度	8	1.00 ～ 1.00
2017年度	18	0.25 ～ 0.25
2018年度	5,573	0.25 ～ 0.25
2019年度	4,912	0.25 ～ 1.80
2020年度	18,366	0.25 ～ 0.25
2021年度	4,339	0.25 ～ 0.25

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

(1) 責任準備金残高(一般勘定)

(単位: 百万円)

	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

(2) 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法		平成8年(1996年)大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)
計算の基礎 となる係数	予定死亡率	
	割引率	平成8年(1996年)大蔵省告示第48号に定める率
	期待収益率	
	ボラティリティ	保険商品により以下のいずれかの率を使用しております。 — 平成8年(1996年)大蔵省告示第48号に定める率 ただし、同告示で規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の率を使用しております。 安全資産: 0.3% — 特別勘定が目標とするボラティリティ(4%、6%)
	予定解約率	保険種類、据置期間、経過期間、積立金の状況により変動する動的解約率を使用しております。

6 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2020年度	当期首現在高	—	—	—	—	—	—	—
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	—	—	—	—	—	—	—
	当期末現在高	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2021年度	当期首現在高	—	—	—	—	—	—	—
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	—	—	498	—	—	—	498
	当期末現在高	—	—	498	—	—	—	498
		(—)	(—)	(498)	(—)	(—)	(—)	(498)

(注) ()内はうち積立金額です。

7 引当金明細表

(単位:百万円)

	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
退職給付引当金	249	168	△80	貸借対照表に注記しています。
価格変動準備金	84	125	41	貸借対照表に注記しています。

8 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

9 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		17,199	—	—	17,199	
うち 既発行株式	普通株式	(54,000株)	(一)	(一)	(54,000株)	
		17,199	—	—	17,199	
	計	(54,000株)	(一)	(一)	(54,000株)	
		17,199	—	—	17,199	
資本剰余金	資本準備金	17,199	—	—	17,199	
	その他資本剰余金	—	—	—	—	
	計	17,199	—	—	17,199	

10 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	—	4
うち一時払	—	—
うち年払	—	1
うち半年払	—	—
うち月払	—	2
個人年金保険	—	—
うち一時払	—	—
うち年払	—	—
うち半年払	—	—
うち月払	—	—
団体保険	0	1,566
団体年金保険	—	—
その他共計	0	1,571

11 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
死亡保険金	740	—	138	—	—	—	879	1,045
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	9	—	—	—	9	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	539	—	—	—	539	—
合 計	740	—	688	—	—	—	1,428	1,045

12 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
—	6,821	—	—	—	—	6,821	5,907

13 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
死亡給付金	—	389	—	—	—	—	389	544
入院給付金	0	—	—	—	—	—	0	—
手術給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	9,564	2	—	—	—	9,566	51,576
合 計	0	9,953	2	—	—	—	9,955	52,121

(注)個人年金保険の「その他」の欄には年金一括支払額を計上しています。

14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
141	112	—	—	—	—	253	229

15 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	240	23	150	89	62.7
建物	78	8	12	66	16.3
その他の有形固定資産	161	15	137	23	85.5
無形固定資産	4,903	489	1,310	3,593	26.7
その他	396	39	41	355	10.4
合 計	5,540	553	1,502	4,038	27.1

16 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
営業活動費	7	23
営業管理費	9	142
一般管理費	1,825	2,429
合 計	1,841	2,595

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は以下のとおりです。
2020年度:22百万円、2021年度:23百万円

17 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国税	92	111
消費税	92	111
地方法人特別税	—	—
印紙税	0	0
登録免許税	—	—
その他の国税	—	—
地方税	27	39
地方消費税	25	31
法人住民税	—	—
法人事業税	—	3
固定資産税	0	1
不動産取得税	—	—
事業所税	1	3
その他の地方税	—	—
合 計	120	150

18 リース取引

該当ありません。

19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

1 資産運用の概況

(1) 2021年度の資産の運用概況

①運用環境

【経済環境】

当事業年度第1四半期は、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展や概ね良好な企業決算などを背景に欧米株価が堅調に推移した一方で、国内では新型コロナウイルス感染者数増加を受けた緊急事態宣言発出による景気の先行き懸念などから、株価は軟調に推移しました。第2四半期は、欧米株価が上昇したことを受け、国内株価も上昇しましたが、世界的な新型コロナウイルス変異株の感染拡大、中国大手不動産会社の債務問題に対する警戒感などから、9月中旬から下旬にかけて主要国株価は軟調に推移しました。第3四半期は、欧米でのインフレ懸念が高まる一方で、新型コロナウイルス変異株に対する過度な警戒感が後退し、欧米株価は概ね堅調に推移しましたが、国内株価は一進一退となりやや軟調に推移しました。第4四半期は、新型コロナウイルス変異株の感染急拡大への警戒感や、ロシアがウクライナに侵攻したことを受け、主要国株価は大幅に下落しましたが、ロシアとウクライナの停戦交渉の継続からリスク回避姿勢が後退し、3月中旬から下旬にかけて反発しました。為替市場では、インフレ懸念から米国10年国債利回りが上昇したことを受け、米ドルに対して概ね円安基調で推移し、期末には120円台まで円安が進行しました。

【国内債券市場】(10年国債利回り 前事業年度末:0.095% → 当事業年度末:0.210%)

当事業年度上期は、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に景気の先行き懸念が高まったことから、10年国債利回りは一時0.001%付近まで低下しました。その後、経済対策への期待が高まり財政支出拡大による国債増発が警戒されたことや、米長期金利が上昇した影響から、同利回りは上昇に転じました。下期は米長期金利上昇の影響と新型コロナウイルス変異株に対する過度な警戒感の後退から、10年国債利回りは上昇しました。3月にウクライナ情勢の悪化を受けたリスク回避姿勢の高まりから、同利回りは一時低下しましたが、欧米長期金利の大幅な上昇が影響し、年度末に日銀のイールドカーブ・コントロールの上限付近まで上昇しました。当事業年度を通して見ると、日銀が金融緩和政策を維持する中、10年国債利回りは0.001%~0.248%での推移となりました。

②当社の運用方針

当社の一般勘定は、株主資本および一般勘定年金を中心に、流動性を考慮し、資産の健全性の維持に努め、リスクを抑えた運用をしております。また、変額年金保険および変額終身保険に係る資産は特別勘定で運用しております。

③運用実績の概況

預貯金および公社債等へ投資する投資信託など流動性、安全性の高い資産を中心に運用しております。

2022年3月末の一般勘定資産残高は、400億円となりました。また、一般勘定の資産運用収益である利息および配当金等収入は、55百万円でした。

④トピックス

該当事項はありません。

(2) ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	11,525	25.8	7,623	19.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	28,631	64.0	27,582	68.9
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	28,631	64.0	27,582	68.9
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	72	0.2	66	0.2
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	4,483	10.0	4,738	11.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	44,713	100.0	40,010	100.0
うち外貨建資産	91	0.2	104	0.3

資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	776	△3,902
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	13,280	△1,049
公社債	—	—
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	13,280	△1,049
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	71	△6
繰延税金資産	—	—
その他	866	254
貸倒引当金	—	—
合 計	14,994	△4,703
うち外貨建資産	△28	12

2 運用利回り

(単位: %)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	—	0.15
うち公社債	—	—
うち株式	—	—
うち外国証券	—	△2.17
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.01	0.13

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません(当社の場合、該当ありません)。

3 主要資産の平均残高

(単位: 百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	10,962	8,460
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	22,344	30,117
うち公社債	—	—
うち株式	—	—
うち外国証券	—	50
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	35	69
一般勘定計	37,449	42,938
うち海外投融資	—	50

4 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息および配当金等収入	0	55
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	0
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	4	9
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	4	65

5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
支払利息	0	—
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	10
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	0	10

6 利息および配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	—	55
公社債利息	—	—
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
その他の証券利息配当金	—	55
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	0	55

7 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	—	—
株式等	—	0
外国証券	—	—
その他共計	—	0

8 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	—	—
株式等	—	9
外国証券	—	1
その他共計	—	10

9 有価証券評価損明細表

該当ありません。

10 商品有価証券明細表

該当ありません。

11 商品有価証券売買高

該当ありません。

12 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	28,631	100.0	27,582	100.0
合 計	28,631	100.0	27,582	100.0

13 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2020年度末							2021年度末						
	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めのない ものを 含む)	合計	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めのない ものを 含む)	合計
有価証券	—	—	—	—	—	28,631	28,631	—	—	—	—	—	27,582	27,582
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	28,631	28,631	—	—	—	—	—	27,582	27,582
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

14 保有公社債の期末残高利回り

該当ありません。

15 業種別株式保有明細表

該当ありません。

16 貸付金明細表

該当ありません。

17 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

19 貸付金業種別内訳

該当ありません。

20 貸付金使途別内訳

該当ありません。

21 貸付金地域別内訳

該当ありません。

22 貸付金担保別内訳

該当ありません。

23 有形固定資産明細表

(1) 有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2020年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	1	77	1	5	72	4	6.0
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	0	42	0	12	30	122	80.2
	合 計	2	120	1	17	102	126	55.2
2021年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	72	1	—	8	66	12	16.3
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	30	9	—	15	23	137	85.5
	合 計	102	10	—	23	89	150	62.7

(2) 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
不動産残高	72	66
営業用	72	66
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

25 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有形固定資産	1	—
土地	—	—
建物	1	—
リース資産	—	—
その他	0	—
無形固定資産	107	—
その他	—	—
合 計	109	—

26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

27 海外投融資の状況

該当ありません。

28 海外投融資利回り

(単位: %)

2020年度	2021年度
—	△2.17

29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

30 各種ローン金利

該当ありません。

31 その他の資産明細表

重要性を勘案し、記載を省略しています。

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

1 有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	28,594	28,631	36	36	—	27,686	27,582	△104	—	104
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	28,594	28,631	36	36	—	27,686	27,582	△104	—	104
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	28,594	28,631	36	36	—	27,686	27,582	△104	—	104
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	28,594	28,631	36	36	—	27,686	27,582	△104	—	104
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

VI 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	12,097	11,483
個人変額年金保険	25,835	12,682
団体年金保険	—	—
特別勘定計	37,933	24,165

2 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

一時払変額年金保険(年金原資保証型)「アリアンツNK クラフト」

特別勘定名	運用開始日	主な投資対象とする投資信託の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2021年 3月31日	2021年 6月30日	2021年 9月30日	2021年 12月31日	2022年 3月31日
日本株式 インデックス型 (A001A)	2008年 4月11日	主としてわが国の金融商品取引所に上場されている株式に投資を行い、TOPIX(東証株価指数、配当込み)をベンチマークとし、この動きに連動した投資成果を目指して運用を行います。 【投資リスク】価格変動リスク、信用リスク等があります。	137.38	135.98	141.95	138.57	135.93
外国株式 インデックス型 (A002A)	2008年 4月11日	主として日本を除く世界各国の株式に投資を行い、MSCIコクサイ指数(円換算ベース)をベンチマークとし、この動きに連動した投資成果を目指して運用を行います。原則として、為替ヘッジは行いません。 【投資リスク】価格変動リスク、信用リスク、為替リスク等があります。	188.85	202.53	204.57	225.70	230.44
日本債券 アクティブ型 (A003B)	2008年 4月12日	主として日本債券に投資を行いながら、一部外貨建て債券にも投資を行い、NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、トータル・リターンを最大化することを目指して運用します。 【投資リスク】金利変動リスク、信用リスク等があります。	95.25	94.69	93.96	93.13	90.30
外国債券 アクティブ型 (A004B)	2008年 4月11日	主として日本を除く主要先進国の国債、モーゲージ債および社債等に投資を行い、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとし、トータル・リターンを最大化することを目指して運用します。原則として、為替ヘッジは行いません。 【投資リスク】金利変動リスク、信用リスク、為替リスク等があります。	135.33	136.03	134.96	135.75	134.44
グローバル バランスⅠ型 (A005G)	2008年 4月16日	上記4つの投資信託を組合せた特別勘定であり、運用方針、主なリスクは上記のとおりです。	132.05	133.15	133.57	134.89	133.03
グローバル バランスⅡ型 (A006G)	2008年 4月11日		137.78	139.23	139.67	141.33	139.77

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

米ドル建一時払変額年金保険(年金額最低保証・I型)「アクティブビジョン」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2021年 3月31日	2021年 6月30日	2021年 9月30日	2021年 12月31日	2022年 3月31日
グローバル バランス型 (B001G)	2009年 2月20日	主として米国株式および欧州株式ならびに世界各国の債券(米国株式および欧州株式ならびに世界各国の債券を投資対象としている外国投資信託などを含みます)を組合せて分散投資をすることで、リスクの低減に努めつつ中長期的な運用成果を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	193.70	199.41	196.98	199.48	187.28

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

一時払変額年金保険(年金原資保証・Ⅱ型)「エルデ」「パウム」「しあわせのタネ」「アリアンツNK クラフトⅡ」「ステップ
ビジョン」「アリアンツ投資型年金」「ステップマイスター」

特別勘定名	運用 開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2021年 3月31日	2021年 6月30日	2021年 9月30日	2021年 12月31日	2022年 3月31日
グローバル バランス型 (C001H)	2009年 8月15日	主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分(収益期待資産)と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分(リスク回避資産)の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%(年率)に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	105.39	107.20	106.71	108.69	106.23

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

一時払変額終身保険(死亡保障ステップアップ型)「アリアンツ投資型終身保険」

特別勘定名	運用 開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2021年 3月31日	2021年 6月30日	2021年 9月30日	2021年 12月31日	2022年 3月31日
グローバル バランス型 (D001H)	2010年 1月29日	ご契約年齢0歳から70歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分(収益期待資産)と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分(リスク回避資産)の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを6%(年率)に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	125.14	128.21	128.68	131.82	128.32
グローバル バランス型 (D002H)	2010年 1月30日	ご契約年齢71歳から80歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分(収益期待資産)と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分(リスク回避資産)の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%(年率)に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	107.30	108.97	108.80	110.50	108.12

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

一時払変額終身保険(死亡保障ステップアップ型)「リーベ」「ベアトリス」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2021年 3月31日	2021年 6月30日	2021年 9月30日	2021年 12月31日	2022年 3月31日
グローバル バランス型 (C002H)	2010年 4月6日	ご契約年齢0歳から70歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分(収益期待資産)と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分(リスク回避資産)の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを6%(年率)に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	120.73	124.08	124.15	127.77	124.21
グローバル バランス型 (C003H)	2010年 3月6日	ご契約年齢71歳から80歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分(収益期待資産)と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分(リスク回避資産)の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%(年率)に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	106.53	108.37	107.85	109.88	107.38

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

一時払変額終身保険(死亡保障ステップアップ型)「ダンケ」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2021年 3月31日	2021年 6月30日	2021年 9月30日	2021年 12月31日	2022年 3月31日
グローバル バランス型 (E001H)	2010年 5月7日	ご契約年齢0歳から70歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分(収益期待資産)と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分(リスク回避資産)の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを6%(年率)に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	123.79	127.19	127.39	131.18	127.57
グローバル バランス型 (E002H)	2010年 5月1日	ご契約年齢71歳から80歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分(収益期待資産)と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分(リスク回避資産)の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%(年率)に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	108.06	109.92	109.47	111.52	109.04

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

一時払変額終身保険(死亡保障ステップアップ型)「プライムレター」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2021年 3月31日	2021年 6月30日	2021年 9月30日	2021年 12月31日	2022年 3月31日
グローバル バランス型 (F001H)	2010年 7月22日	ご契約年齢0歳から70歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分(収益期待資産)と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分(リスク回避資産)の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを6%(年率)に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	126.44	129.93	130.04	133.95	130.22
グローバル バランス型 (F002H)	2010年 7月30日	ご契約年齢71歳から80歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分(収益期待資産)と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分(リスク回避資産)の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%(年率)に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	108.25	110.10	109.59	111.61	109.11

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

米ドル建一時払変額年金保険(年金額最低保証・Ⅲ型)「アクティブビジョンⅡ」「飲むのうた」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2021年 3月31日	2021年 6月30日	2021年 9月30日	2021年 12月31日	2022年 3月31日
グローバル バランス型 (C004H)	2010年 7月14日	主として、実質的に外国株式および米国債券ならびに米ドル建ての短期金融資産を投資対象とする外国投資信託へ投資を行い、ボラティリティを一定の水準に保ちつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指します。金利リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、カントリーリスクなどがあります。	112.52	114.82	114.36	116.47	110.36

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況

個人変額保険

1 保有契約高

(単位: 件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険(有期型)	—	—	—	—
変額保険(終身型)	1,172	12,725	1,092	11,888
合 計	1,172	12,725	1,092	11,888

2 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位: 百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	486	4.0	431	3.8
有価証券	11,600	95.9	10,848	94.5
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	11,600	95.9	10,848	94.5
貸付金	—	—	—	—
その他	10	0.1	203	1.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	12,097	100.0	11,483	100.0

特別勘定に関する指標等

3 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	0	1
有価証券売却益	181	665
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	843	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	11	10
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	191
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	1,014	464

4 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	11,600	843	10,848	△191

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

個人変額年金保険

1 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	3,216	26,846	1,199	12,866

2 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	226	0.9	405	3.2
有価証券	19,382	75.0	7,022	55.4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	2,987	11.6	2,683	21.2
公社債	—	—	—	—
株式等	2,987	11.6	2,683	21.2
その他の証券	16,395	63.5	4,339	34.2
貸付金	—	—	—	—
その他	6,225	24.1	5,254	41.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	25,835	100.0	12,682	100.0

3 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	2,762	1,809
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	840	—
為替差益	166	556
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	1,041	143
有価証券売却損	51	9
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	1,219
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	2	—
収支差額	4,756	1,280

4 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	19,382	840	7,022	△1,219

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
金銭の信託	5,300	5,300	—	—	—	5,154	5,154	—	—	—

(3) 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

VIII 保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

イオン・アリアンツ生命の現状
ディスクロージャー誌
2022年7月発行

本誌は保険業法第111条にもとづいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

イオン・アリアンツ生命保険株式会社

〒102-0073

東京都千代田区九段北1丁目13番5号 ヒューリック九段ビル

TEL : 03-4588-1500(代)

<https://www.aeon-allianz.co.jp/>

